

イラク国  
北西部インフラ緊急復興に係る  
情報収集・確認調査

ファイナル・レポート  
(要約版)

平成30年10月  
(2018年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

クラウンエイジェンツ・ジャパン  
株式会社

中欧
JR
18-037

イラク国  
北西部インフラ緊急復興に係る  
情報収集・確認調査

ファイナル・レポート  
(要約版)

平成30年10月  
(2018年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

クラウンエイジェンツ・ジャパン  
株式会社

# 調査対象地域位置図



Map No. 3835 Rev. 6 UNITED NATIONS  
July 2014

Department of Field Support  
Cartographic Section

図1 イラク国調査対象地域図

(出典) UN HP より、本調査団作成

(<http://www.un.org/Depts/Cartographic/map/profile/iraq.pdf>)

## 略語表

略語	英語名または独語名	和訳名称
EODP	Emergency Operation for Development Project	開発事業緊急作戦
EODP-AP	Additional Funding for Emergency Operation for Development Project	開発事業追加緊急作戦
FFES	Funding Facility for Expanded Stabilization	拡張安定化基金
FFIS	Funding Facility for Immediate Stabilization	即時安定化基金
FFS	Funding Facility for Stabilization	安定化基金
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
IDP	Internal Displaced Persons	国内避難民
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
ISIL	Islamic State of Iraq and the Levant	イラク・レバントのイスラム国
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
PPP	Public Private Partnership	官民連携事業
REFAATO	Reconstruction Fund for Areas Affected by Terroristic Operations	テロ被害地域再建基金
UNOCHA	United Nations Office for Coordination of Humanitarian Affairs	国際連合人道問題調整事務所

イラク国  
北西部インフラ緊急復興に係る情報収集・確認調査

ファイナル・レポート（要約版）

目次

調査対象地域位置図

略語表

目次

1. 調査の概要 .....	1
1. 1 調査の背景 .....	1
1. 2 調査の目的 .....	2
1. 3 調査の対象 .....	2
1. 4 調査の工程 .....	3
1. 5 調査の実施体制.....	5
2. イラク北西部の復興.....	5
2. 1 イラク政府の復興政策.....	5
2. 1. 1 復興の枠組.....	7
2. 1. 2 復興のニーズ.....	8
2. 1. 3 復興計画.....	12
2. 1. 4 復興計画の実施体制.....	23
2. 2 調査対象地域の概要.....	24
2. 2. 1 対象4県の面積・人口・人口密度.....	24
2. 2. 2 対象4県の国内避難民.....	25
2. 3 基礎インフラの状況.....	26
2. 3. 1 電力 .....	28
2. 3. 2 道路・橋梁.....	29
2. 3. 3 上下水.....	30
2. 3. 4 保健・医療.....	32
2. 3. 5 教育.....	32
2. 3. 6 灌漑.....	34
2. 3. 7 通信.....	35
3. 国家開発計画（2018-2022）の概要 .....	36
3. 1 理念と方針 .....	36
3. 2 定性的な目標.....	37

3. 3	定量的な目標.....	37
4.	支援候補案件の選定.....	39
4. 1	選定の工程 .....	40
4. 2	選定の基準 .....	40
4. 3	現地踏査対象案件の選定.....	41
4. 4	現地踏査の実施.....	41
4. 5	支援候補案件の選定.....	42

## 図リスト

図 1.4-1	本調査のフロー .....	4
図 2.1.2-1	五年間の復興資金ニーズ .....	9
図 2.1.2-2	セクター別復興ニーズ .....	11
図 2.1.3-1	被害ニーズ調書と再建開発枠組の時間軸 .....	12
図 2.1.3-2	第一復興支柱：ガバナンスにおける優先事項 .....	13
図 2.1.3-3	第二復興支柱：和解と平和構築における優先事項.....	15
図 2.1.3-4	第三復興支柱：社会と人間開発における優先事項(1).....	17
図 2.1.3-5	第三復興支柱：社会と人間開発における優先事項(2).....	18
図 2.1.3-6	第四復興支柱：産業社会基盤における優先事項.....	20
図 2.1.3-7	第五復興支柱：経済開発における優先事項 .....	22
図 2.1.4-1	復興計画の実施体制 .....	23
図 2.1.4-2	調整モニタリング・ユニットの役割 .....	24
図 2.3-1	セクター別の被害総額と割合 .....	27
図 2.3-2	調査対象セクターにおける被害総額と割合 .....	28
図 2.3.1-1	電力インフラ：県別の被害損失・経済損失 .....	29
図 2.3.2-1	交通インフラ県別の被害損失 .....	30
図 2.3.3-1	上下水インフラ県別の被害損失 .....	31
図 2.3.4-1	保健インフラ県別の被害損失 .....	32
図 2.3.5-1	教育インフラ県別の被害損失 .....	33
図 2.3.6-1	水資源インフラ県別の被害損失の割合 .....	34
図 2.3.7-1	情報・通信インフラ県別の被害損失 .....	36
図 3.4-1	GDP 成長目標 .....	38

## 表リスト

表 1.5-1	本調査の実施体制 .....	5
表 2.2-1	本調査対象 4 県の面積・人口・人口密度 .....	25

表 2.2-2	本調査対象 4 県における国内避難民の現状 .....	25
表 2.3-1	ISIL 軍事紛争被災 7 県におけるセクター別被害総額 .....	26
表 2.3.1-1	電力インフラの被害状況（施設数） .....	28
表 2.3.2-1	交通インフラの被害状況（施設数） .....	30
表 2.3.3-1	上下水インフラの被害状況（施設数） .....	31
表 2.3.4-1	保健インフラの被害状況（施設数） .....	32
表 2.3.5-1	教育インフラの被害状況（施設数） .....	33
表 2.3.6-1	水資源インフラの被害状況（施設数） .....	34
表 2.3.7-1	情報・通信インフラの被害状況（施設数）と官民区分.....	35
表 3.4-1	GDP 成長目標.....	38
表 3.4-2	セクター別の GDP 比率 .....	39
表 4-1	各セクターにおける案件数の一覧 .....	39
表 4.1-1	支援候補案件選定の 4 工程 .....	40
表 4.2-1	支援候補案件選定基準 .....	40

# 1. 調査の概要

## 1. 1 調査の背景

イラク共和国（以下「イラク」という）は、1980年以降、3度にわたる戦争により社会経済インフラが破壊され、また、1990年のクウェート侵攻に端を発し2003年まで続けられた経済制裁による輸出入の制限により、イラクにおける国内経済は大きく後退し、多くのテクノクラートや技術者、専門家が国外へ流出することとなった。イラク戦争終結の2003年以降、国際社会の支援を得つつ復興・開発への取り組みが進められてきたところ、2014年6月頃からイスラム過激派組織「イラク・レバントのイスラム国」（以下「ISIL」という）がイラク国内で活動地域を広げ、ひとたびはチグリス・ユーフラテス川流域を中心としてイラク北西部の広範な地域を占拠するに至り、復興・開発途上のイラクは国内において、過激派武装組織による軍事紛争を抱えることとなった。イラク政府は米軍を中心とする連合軍の支援を受けつつISIL掃討作戦を展開し、2017年7月にはイラク第二の都市でありISILの最大拠点であったモスル市、10月には最後の都市拠点であったハウィジャ市、そして11月にはシリア国境沿いの防御拠点であったアルカイムおよびラワを奪還し、ISILの組織的軍事抵抗能力を国内からほぼ一掃するに至った。12月10日にはISILからのイラク全土解放が宣言され、イラク政府は残党の根絶と治安の回復・維持へ向けた取り組みを進めている。2018年2月にはクウェートにて、イラク復興閣僚級会合が開催され、向こう10年に亘る再建と開発の枠組みが示された。また、2018年5月12日、イラク暫定統治機構への移行後4回目となるイラク国民議会選挙が実施され、選挙結果の再集計を経て8月10日、同選挙結果が確定された。2108年10月現在、連立会派の形成と議会議長、大統領の選任に続く組閣が進められている。

一方で3年余にわたるISILとの軍事紛争の結果、かねてより脆弱であった北西部地域の社会・経済は壊滅的な被害を受けることとなった。イラクにおける人口は約3,880万人（2018年4月、国家投資委員会編「Iraq Investment Map 2018」）であり、国際連合人道問題調整事務所（UN Office for Coordination of Humanitarian Affairs：以下「UNOCHA」という）イラク事務所による2018年8月次報告によれば、870万人が支援を必要としている。また、ISILからの解放により難民・国内避難民の帰還は進んでいるものの、国際移住機関（International Organization for Migration：以下「IOM」という）イラク事務所による2018年7月次報告によれば、依然として約195万人の国内避難民（Internal Displaced Persons：以下「IDP」という）の滞留が続いている。特にISILの活動地域であった北西部地域では、電気、道路・橋梁および上下水道など、住民の生活に欠くべからざる基礎インフラの多くが破壊され、生産活動は衰退し人々の生活は極めて逼迫した状況に置かれている。既に400万人を超える難民・国内避難民が帰還する中（2018年7月、IOM）、過激主義の復古および再拡大を防止する観点においても、住民が平和の配当を実感できることが重要であり、北西部地域における基礎インフラの早期復旧・再建と住民生活の安定化が急務となっている。

JICAの対イラク支援は、対イラク共和国国別開発協力方針に則り、円借款事業を中心として「経済成長の為の産業の振興と多角化」、「経済基礎インフラの強化」、「生活基盤の整備」および「ガバナンス強化支援」の四点を重点課題とし、電力や運輸などの経済基礎イ



インフラの整備を支援するとともに、上下水道、保健・医療および通信といった市民生活に直結する分野においても多様な協力事業を展開してきた。しかしながら、紛争の直接的な影響をほとんど受けることがなかった南部地域と比較すれば、北西部地域を対象とする支援の提供は限定的なものとなっていた。

かかる背景の下で JICA は、ISIL との軍事紛争により深刻な影響を受けた北西部地域を対象として、円借款等を通じた復興の支援を検討している。今次調査は、北西部地域における基礎インフラの被害および復興のニーズを把握し、JICA による中期的な復興支援計画を見据えた支援候補案件の検討に資すべく実施されるものである。

## 1. 2 調査の目的

ISIL との軍事紛争により深刻な影響を受けた北西部地域を中心として、インフラ設備の被害および復興のニーズ等、基礎情報を収集し確認する。主な調査項目は以下のとおり。

- (1) イラク政府における復興の方針および政策
- (2) 基礎インフラにおける被害の状況
- (3) 基礎インフラにおける復興のニーズ
- (4) 主要援助国・機関における復興支援の状況
- (5) JICA が将来的に円借款等を通じて協力を行う場合に有望な候補案件の選定

## 1. 3 調査の対象

### (1) 調査対象機関

本調査の調査対象機関は以下のとおり。

#### 1) 復興・開発政策

- 計画省：Ministry of Planning
- テロ被災地域再建基金：Reconstruction Fund for Areas Affected by Terroristic Operations (以下「REFAATO」という)
- セクター各省：7省
  - 電力省：Ministry of Electricity
  - 建設・住宅・公共事業省：Ministry of Construction, Housing, Municipalities and Public Works
  - 保健省：Ministry of Health
  - 教育省：Ministry of Education
  - 高等教育研究省：Ministry of Higher Education and Scientific Research
  - 水資源省：Ministry of Water Resources
  - 通信省：Ministry of Communication

#### 2) 基礎インフラ等の被害状況

セクター各省および調査対象各県を所掌する各省地方支局等

#### 3) 主要援助国・機関の活動状況

米国、ドイツ、英国、世界銀行および国際連合開発計画 (United Nations Development Program : 以下「UNDP」という) 等

## (2) 調査対象地域

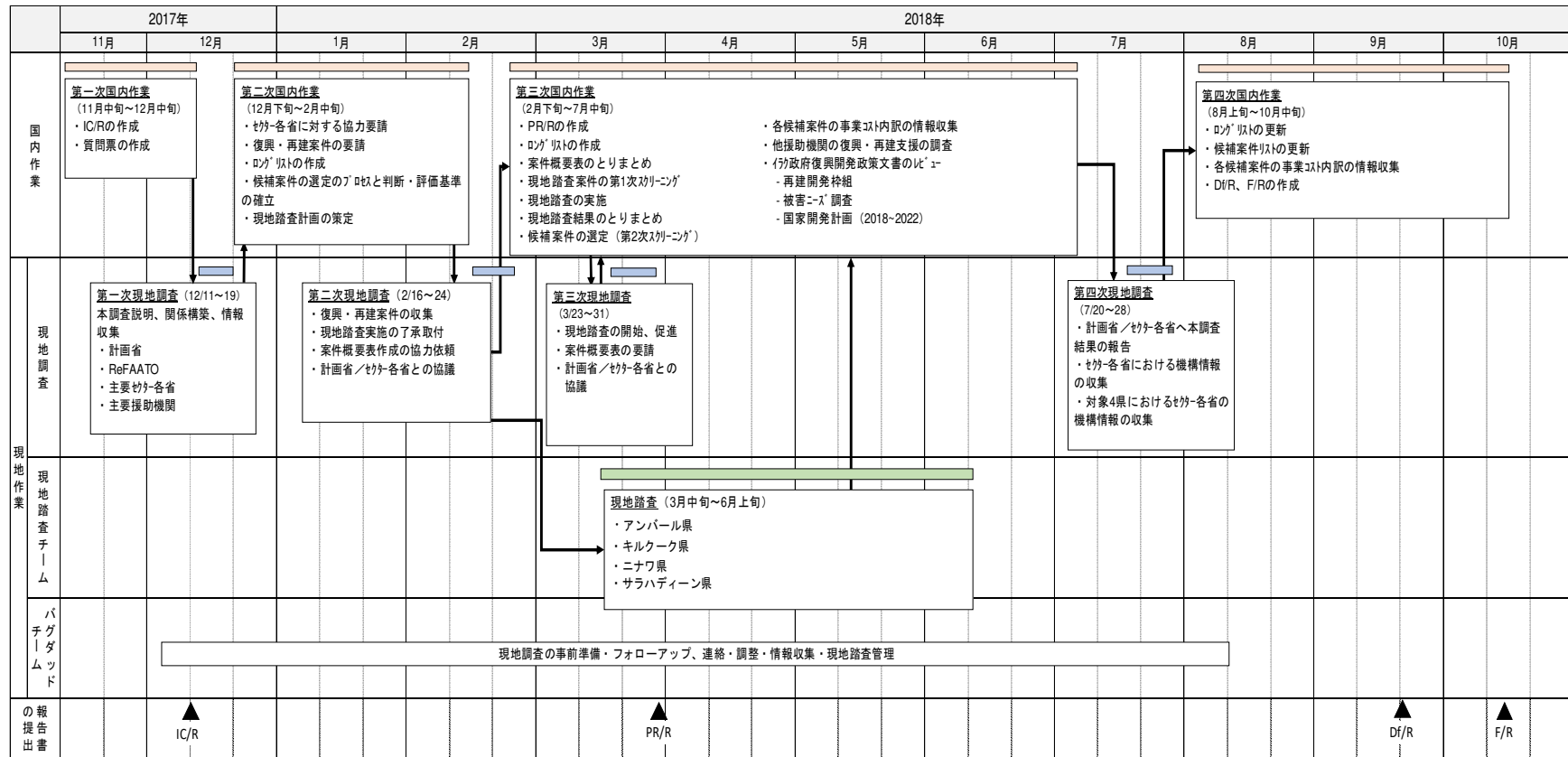
ISIL との紛争により深刻な影響を受けた地域；  
アンバール県、ニナワ県、キルクーク県およびサラハディーン県の 4 県

## (3) 調査対象セクター

調査対象は、電力、道路・橋梁、上下水、保健・医療、教育、灌漑および通信の 7  
セクター

### 1. 4 調査の工程

本調査の全体工程は 2017 年 11 月中旬から 2018 年 10 月末までの約 11 ヶ月半である。当初計画では、第 4 回国民議会選挙の実施が 2018 年 5 月に想定されていたことから、同選挙の影響を避けるべく同年 4 月末までの全体工程としていたが、セクター各省からの要請案件取付けに時間を要したこと、同選挙期間中も調査対象地域においては安全確保の観点で憂慮すべき事態は発生せず、十分に留意することで現地踏査の実施における安全の確保が見込めたこと、セクター各省による被害状況と復興ニーズの把握が進むに従い新規案件の提供が同選挙後も続いたこと、およびできる限り多くの現地踏査を実施し事業地・現場の状況を把握すべきことなどを主な事由として、二度に及ぶ事業期間の延長を行い（一度目：8 月末まで延長、二度目：10 月末まで再延長）、2018 年 10 月末まで延長することとした。調査のフローチャートを図 1.4-1 に示す。



(注) IC/R: インセプションレポート、PR/R: プロGRESS・レポート、Df/R: ドラフト・ファイナル・レポート、F/R: ファイナル・レポート

図 1.4-1 本調査の工程

## 1. 5 調査の実施体制

本調査は、クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社のコンサルタント 8 名（補強含む）が従事している。本調査メンバーの構成を表 1.5-1 に示す。

表 1.5-1 本調査の実施体制

氏名	担当	所属
高松 幸司	総括・援助動向分析	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社
花井 みほ	副総括・サイト調査	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社
半田 滋	復興・開発政策	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社 (補強：Collective Platform 合同会社)
菊池 慎吾	インフラ復旧計画	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社 (補強：個人)
佐々木 誠一	経済社会調査・紛争予防 配慮	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社 (補強：個人)
佐藤 花子	基礎情報管理・業務調整	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社
Wissam Omar Nuri Fawzi	現地オペレーション管 理・復興計画	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社 (補強：個人)
Osamah Mohialdeen Ibrahim	現地オペレーション管 理・復興計画-2	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社 (補強：個人)
James Blair	現地業務実施体制構築・ 管理	クラウンエイジェンツ・ジャパン株式会社 (補強：Crown Agents Limited)

## 2. イラク北西部の復興

### 2. 1 イラク政府の復興政策

ISIL は 2014 年 6 月頃からイラク国内で活動地域を広げ、モスル、ファルージャ、ティクリートおよびラマディといった主要都市が ISIL の支配下に陥るなど、イラク政府は、北西部の広範な地域が占拠されるという国家存亡の危機に直面した。

イラク政府は 2014 年 8 月、20 ヶ国以上の有志国連合による軍事支援の下で反抗を開始し、徐々に ISIL 占拠地を解放しつつ、2017 年 7 月には国内第二の都市モスルを奪還、そして 2017 年末には ISIL の組織的軍事力を国内からほぼ一掃するに至った。しかしながら 3 年余にわたる ISIL との軍事紛争は、北西部地域に壊滅的な被害と多大な損失を与えることとなり、多くの人々が居住地を離れ、2017 年 11 月時点において 300 万人に及ぶ人々が国内各地で避難生活を余儀なくされていた。

イラク政府は 2015 年、被害を受け損失を被った地域において治安と民生の回復を速やかに図ることを目的に、5,000 億イラクディナール（431 百万米ドル）の予算措置をもってテロ被害地域再建基金（REFAATO、連邦 2015 年度予算法第 28 条によるイラク閣僚会議直轄組織）を創設し、復興事業の展開と援助国・国際援助機関等と関係各省との調整を促進す

る実施体制を補強した。REFAATO は、2016 年には 152 件（200 億イラクディナール、17.2 百万米ドル）、そして 2017 年には 198 件（1,50 億イラクディナール、129.3 百万米ドル）の足の速い小規模な復旧事業を広く展開している他、世界銀行（総額 750 百万米ドル）およびドイツ復興金融公庫（Kreditanstalt für Wiederaufbau：以下「KfW」という、総額 500 百万ユーロ）の借款、クウェート無償（100 百万米ドル）および中国機材供与（9.2 百万米ドル）など、国際社会からの支援における事業管理を担っている。

国際機関の動向をみると、世界銀行は 2015 年 6 月、社会の安定化を図り復興の土台作りを支援するため 350 百万米ドルの開発事業緊急作戦（Emergency Operation for Development Project：以下「EODP」という）を開始し、続いて 2017 年 11 月には 400 百万米ドルの開発事業追加緊急作戦（Additional Financing for Emergency Operation for Development Project：以下「EODP-AF」という）を追加支援プログラムとして開始した。その実施において、REFAATO はセクター各省との調整およびモニタリングを担っている。同様に UNDP は 2015 年 6 月、即時安定化基金（Funding Facility for Immediate Stabilization：以下「FFIS」という）を立ち上げた。7 百万米ドルで開始された基金は 23 ヶ国からの拠出を得ることとなり、400 百万米ドルを超える資金を集めることに成功した。ISIL からの解放が宣言されるや否や、その地域の破壊された水・電力を中心とした基礎インフラへの緊急対応、若年層の雇用創出、営業再開のための資金供与および学校や病院などのリハビリを主な活動とする緊急復興事業が展開された。FFIS の成功を受け 2016 年 4 月には、継続基金として拡張安定化基金（Funding Facility for Expanded Stabilization：以下「FFES」という）を立ち上げ設立され、社会の安定化と IDP 帰還の促進と再定住を支援する事業を展開している。

2016 年 10 月のモスル奪還作戦の発動を一つの契機として、イラク政府は、国際社会からの人道・安定化・復興の支援を受けつつ、ISIL の占拠から解放された地域における治安と民生の回復に可能な限りの手立てを講じている。計画省は 2017 年 7 月、包括的な再建・開発政策策定の基礎となる「Document of the General Framework of the National Plan for Reconstruction and Development of Damaged Governorates due to Terrorist and Military Attack (Draft)（テロおよび軍事作戦で被災した各県の再建と開発に係る国家計画概括枠組文書（案）」を作成、翌月 15 日には閣議にて、ISIL との紛争で被害・損失を被った地域へ対する復興支援政策の検討を計画省が中心となり進めていくべきことが決定された（閣議決定 259 号）。同閣議決定に基づき、計画大臣は 10 月 15 日付計画省令第 4625 号を發布、同大臣を議長とするハイレベル委員会が設置され、実質的な復興支援政策の策定が開始された。

2018 年 2 月 12 から 14 日、クウェートにて開催されたイラク復興支援閣僚級会合においてイラク政府は、「イラクにおける再建と投資（Iraq Reconstruction and Investment）」と題し三部からなる政策文書を発表した。

第一部：再建開発枠組（Reconstruction and Development Framework）

第二部：被害ニーズ調書（Damage and Needs Assessment of Affected Governorates）

第三部：投資機会と投資環境改革（Investment Opportunities and Reforms）

かかる三部の政策文書は、2018 年からの 10 年間、イラク政府による再建・開発政策の策定および計画の立案の方向性を示す指標として位置付けられている。

2018 年 4 月 3 日、総額 8,800 百万ドルの 2018 年度イラク国家予算が官報にて公布された。復興事業の計画立案と実施においては、セクター各省が主体となり、イラク閣僚会議傘下に

設けられる調整モニタリング・ユニット（Coordination & Monitoring Unit、REFAATO が主体となる想定）の包括的な調整の下で進められていくこととなる。

## 2. 1. 1 復興の枠組

イラク政府計画省は 2018 年 2 月、ISIL 軍事紛争被害からの復旧、再建、そして開発へ至る道標として、再建開発枠組ならびに被害ニーズ調書を公表した。復興政策は、再建開発枠組に沿って策定され、実施へ移されていくこととなる。また、再建開発枠組は、イラク・ビジョン 2030（Iraq Vision 2030）、国家開発計画（2018-2022）（National Development Plan（2018-2022））および貧困削減戦略（2018-2022）（Strategy for the Reduction of Poverty（2018-2022））、以上三部の政策文書と補完し合うものと位置付けられている。中でも、2018 年から 2022 年までの 5 年間に亘る第三次の国家開発計画（2018-2022）は、経済開発における基本方針を示し、且つ再建・開発枠組教書がカバーする 10 年間の前半と同期することから、重要な政策文書と位置付けられている。かかる三部の政策文書の公表状況は以下のとおり（2018 年 8 月末時点）。

- イラク・ビジョン 2030：未公表
- 国家開発計画（2018-2022）：2018 年 6 月に要約版（アラビア語、英語とも）の公表、同年 7 月に本体計画文書アラビア語版の公表、英語版は未公表。
- 貧困削減戦略（2018-2022）：2018 年 2 月に要約版（アラビア語、英語とも）の公表、本体戦略文書は未公表

### （1）再建開発枠組

ISIL 軍事紛争被害から復旧、再建、更には開発へつなげていくことを目的とし、再建開発枠組ならびに被害ニーズ調書が策定され、これら二文書が、復興政策の策定および計画の立案における拠り所となる。時間軸は 2018 年から 2027 年までの 10 年間にカバーし、始まりから 5 年間は 2018 年から開始される国家開発計画（2018-2022）および貧困削減戦略（2018-2022）と平仄を合わせる位置付けにある。なお、再建開発枠組は、被害やニーズにかかるより詳細なデータを得るに従い、実効性を担保すべく改訂が施される政策文書と位置付けられている。

### （2）再建開発枠組：理念と方針

再建開発枠組は冒頭、以下の理念（Vision）を掲げている。

*“The recovery and reconstruction of governorates affected by terrorist and military operations (Baghdad, Nineveh, Saladin, Al Anbar, Kirkuk, Diyala, Babil) as well as the reconstruction and development of indirectly affected governorates is a national mission and cause, and is necessary and essential to enable the Iraqi State to recover and flourish, to prevent the re-escalation of conflicts and relapse into violence, and to consolidate sustainable peace in a secure and stable environment for all Iraqis.”*

抄訳：テロリストと軍事作戦により被災した各県（バクダッド、ニナワ、サラハディーン、アンバール、ディヤラ、キルクークおよびバビル）の回復と再建は、間接的に被災した各県の再建と開発も同様に、国家の使命であり大義である。それは、イラク国家へ再生と繁栄をもたらし、紛争が再びエスカレートすることや暴力への後戻りすることを防ぎ、すべてのイラク人が安全で安定した生活を享受する環境の下で、持続可能な平和を築くために必要不可欠からざることである。

かかる理念の下で、復興政策の対象地域は、ISIL の紛争により直接的な被害や影響を受けた地域に焦点が当てられるものの、同様に間接的な影響を受けた県や地域も対象とされることが明示されている。直接的な被害や影響を受けた県は、バクダッド、ニナワ、サラハディーン、アンバール、ディヤラ、キルクークおよびバビルの7県と定義されている。本案件の調査対象は、ニナワ、アンバール、キルクークおよびサラハディーン の4県であるが、再建開発枠組における被災7県に含まれている。

政策策定の方針として、物理的なインフラ等の復旧・再建のみならず、不安や不平不満といった社会の不安定要因解消していくための和解の促進といった紛争予防や平和構築の視点が重要であること、また、官民連携事業（Public Private Partnership：以下「PPP」という）や管理委託制度の積極的な活用などを通じた民間セクターとの連携を促進することで、石油依存から多様な産業構造への転換を図り、持続的な雇用の創出につなげていくことが示されている。

#### （3）再建開発枠組：復興事業展開の基本プロセス

被害ニーズ調査による復興ニーズの把握に基づき、再建開発枠組に示される政策に沿いつつ復興計画が形作られていくこととなる。ニーズの把握から案件形成、実施へ至る基本的なプロセスは、1) 復興ニーズの把握、2) 包括的な復興計画、3) 包含的かつ強靱な実施体制、4) 復興に向けた資金調達および5) 説明責任と透明性の高い横断的な復興事業の実施、以上5段階から成る。

#### （4）再建開発枠組：復興支援における優先分野

復興事業の戦略的な展開へ向け、ガバナンス (Governance)、和解と平和構築 (Reconciliation & Peacebuilding)、社会と人間開発 (Social & Human Development)、産業社会基盤 (Infrastructure) および経済開発 (Economic Development) の五分野が、優先して取り組みを進める五つの復興支柱 (Five Recovery Pillars) と位置付けられている。

### 2. 1. 2 復興のニーズ

ISIL 軍事紛争の直接的な被害や影響を受けたとされる被災7県の復興ニーズは、被害ニーズ調査において、総額880億米ドルに及ぶと算定されている。また、再建開発枠組では10年間のスコープに入れているが、被害ニーズ調査では開始一年間を短期資金ニーズ (Short Term)、2年目以降5年目までを中期資金ニーズ (Midium Term) として、向こう5年間の資金ニーズがまとめられている。

ISIL 軍事紛争による被害と復興のニーズは17のセクターに分類され、それぞれのセクタ

一は、社会セクター、生産セクター、インフラセクターおよび横断的セクターの4セクター（セクターを類型化する中項目）へ類型化されて示されている。社会セクターは住宅、保健、教育、社会保障および文化遺産・観光、生産セクターは農業、水資源、産業・貿易および金融・サービス、インフラセクターは電力、石油・ガス、情報・通信、運輸、上下水および都市サービス、そして横断的セクターはガバナンスおよび環境から構成される。

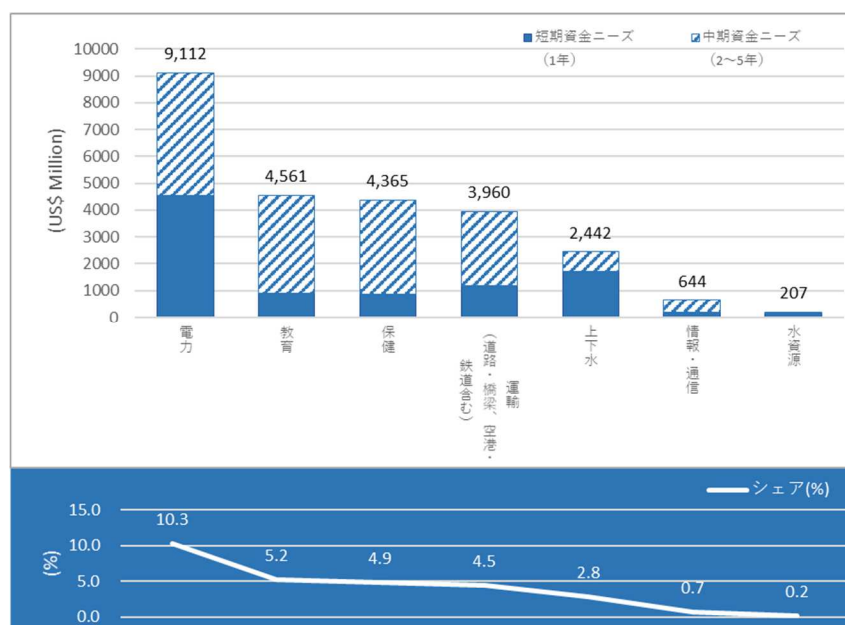
### （1）5年間の復興資金ニーズ

各4セクターにおけるニーズ総額では、社会セクターは345億米ドルで39.0%、生産セクターは234億米ドルで26.6%、インフラセクターは235億米ドルで26.6%、そして横断的セクターは69億米ドルで7.8%を占めている。

各17セクターにおけるニーズ総額では、社会セクターの住宅が174億米ドルで19.8%、生産セクターの産業・貿易が106億米ドルで12.0%、および金融・サービスが93億米で10.5%、そしてインフラセクターの電力が91億米ドルで10.3%を占めている。

本調査の対象セクターでは、総額順に以下のとおりである。復興資金需要でみると電力が抜き出ており、情報・通信および水資源は低位にある。

- 1) 電力：91億米ドル：10.3%
- 2) 教育：46億米ドル：5.2%
- 3) 保健：44億米ドル：4.9%（医療を含む）
- 4) 運輸：40億米ドル：4.5%（道路・橋梁に加え、空港・鉄道を含む）
- 5) 上下水：24億米ドル：2.8%（上水および下水の合算）
- 6) 情報・通信：6億米ドル：0.7%（通信）
- 7) 水資源：2億米ドル：0.2%（灌漑）



（出典）再建開発枠組および被害ニーズ調書より、本調査団作成

図 2.1.2-1 5年間の復興資金ニーズ

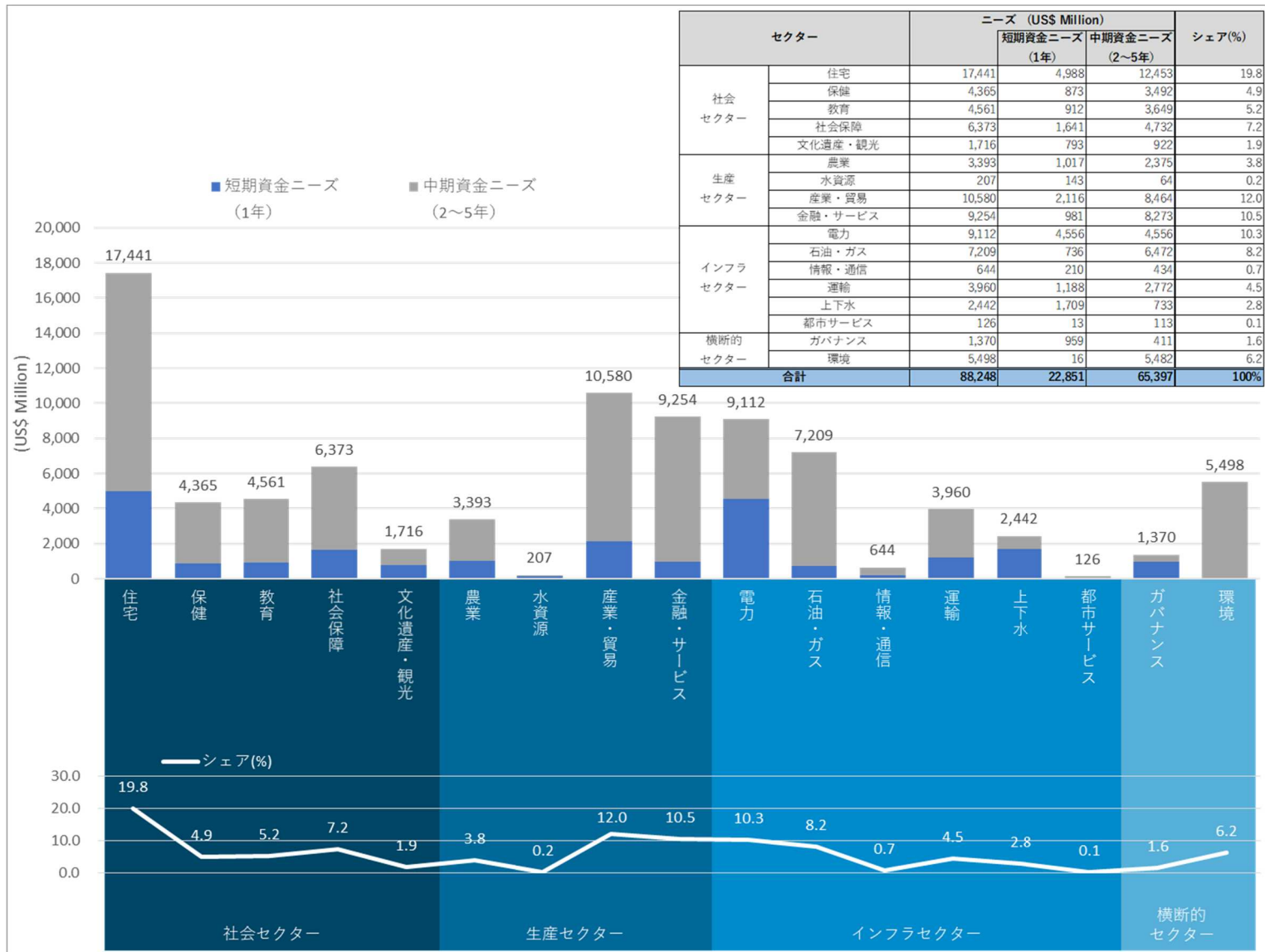


## (2) 短期資金ニーズ（開始から1年間）

短期資金ニーズでは、社会セクターは92億米ドルで40.3%、生産セクターは43億米ドルで18.6%、インフラセクターは84億米ドルで36.8%、そして横断的セクターは10億米ドルで4.3%を占めている。各17セクターでは、社会セクターの住宅が50億米ドルで21.8%、生産セクターの産業・貿易が21億米ドルで9.3%、そしてインフラセクターの電力が46億米ドルで19.9%、および上下水が24億米ドルで7.5%を占めている。5年間の復興資金ニーズでは住宅の半額以下である電力が、短期資金ニーズでは住宅とほぼ同レベルの割合を占めており、復興の早いタイミングにおいては電力分野の資金需要が高いことが認識できる。

## (3) 中期資金ニーズ（2年目から5年目までの4年間）

中期資金ニーズでは、社会セクターは252億米ドルで38.6%、生産セクターは192億米ドルで29.3%、インフラセクターは151億米ドルで23.1%、そして横断的セクターは59億米ドルで9.0%を占めている。各17セクターでは、社会セクターの住宅が125億米ドルで19.0%、生産セクターの産業・貿易が85億米ドルで12.9%、および金融・サービスが83億米ドルで12.7%、インフラセクターの石油・ガスが65億米ドルで9.9%、そして横断的セクターの環境が55億米ドルで8.4%を占めている。短期資金ニーズとの比較では、社会セクターとインフラセクターが占める割合は減少し、生産セクターと横断セクターの割合は増加している。短期資金ニーズでは1%に満たない環境セクターが8.4%を占めている。主産業である石油・ガスのインフラ復興と生産セクターにおける復興ニーズの需要増が、横断的セクターにおける環境の需要増へリンクしたものと考えられる。住宅の資金需要は微減傾向にあるものの依然として20%前後で推移、一方で電力は19.6%から7.0%まで減少している。また、教育と保健は短期資金ニーズの規模が中期資金ニーズにおいても継続されている。



(出典) 再建開発枠組および被害ニーズ調査より、本調査団作成

図 2.1.2-2 セクター別復興ニーズ

## 2. 1. 3 復興計画

再建開発枠組において、復興事業の戦略的展開を図るべく優先される分野が 5 つの復興支柱（Five Recovery Pillars）として策定されている。5 つの復興支柱は次のとおり。

第一復興支柱：ガバナンス（Governance）

第二復興支柱：和解と平和構築（Reconciliation & Peacebuilding）

第三復興支柱：社会と人間開発（Social & Human Development）

第四復興支柱：産業社会基盤（Infrastructure）

第五復興支柱：経済開発（Economic Development）

それぞれの復興支柱は、復興計画の軸となる複数のセクター/復興テーマにより構成される。それぞれのセクター/復興テーマにおける優先活動は、短期、中期、長期の時間軸により三区区分される。時間軸は、短期優先活動：開始から 1 年間、中期優先活動：開始から 3 年間、および長期優先活動：開始から 5 年間およびそれ以降、以上の三区区分である。

各復興支柱におけるそれぞれのセクター/復興テーマの優先活動は、上述の時間軸に従い、一覧表にまとめられている。優先活動は具体化された復興政策であり、案件形成や案件選定および案件実施体制の構築に際し検討の妥当性を計る拠り所となるところ、復興支柱ごとにそれぞれのセクター/復興テーマにおける優先活動の位置付けと関連性を確認し再整理してみたい。

なお、再建開発枠組で用いられている時間軸と被害ニーズ調書の時間軸は異なるところ、双方の相関性は次のとおり。

	開始からの年次										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
被害ニーズ調書 (各セクターの被害・ ニーズ評価)	短期資金 ニーズ (Short Term)	中期資金ニーズ (Medium Term)									
再建開発枠組 (優先分野五支柱)	短期優先 事項	中期優先事項		長期優先事項							

（出典）再建開発枠組および被害ニーズ調書より、本調査団作成

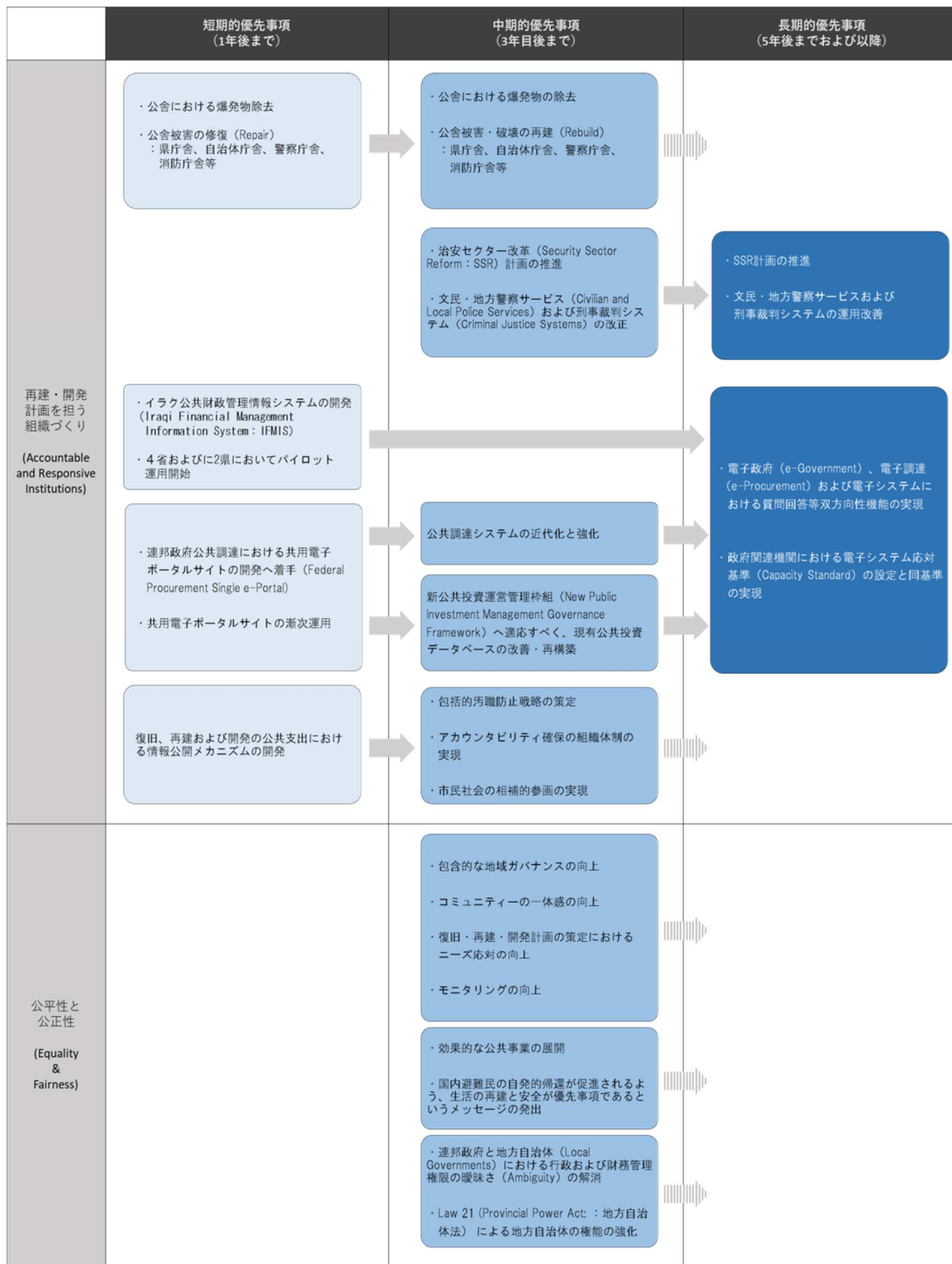
図 2.1.3-1 被害ニーズ調書と再建開発枠組の時間軸

### （1）第一復興支柱：ガバナンス

ガバナンスは、再建・開発を担う組織づくりおよび公平性と公正性からなる。

再建・開発を担う組織づくりにおいては、公舎の復旧・再建、治安・司法の再開と改善に加え、電子政府（e-Government）の推進が明示されている。公共財政管理、公共調達および公共投資等において電子システム化を進め、政府ポータルサイトの開設と利用者との双方向性のコミュニケーション機能を保有することにより、透明性と説明責任の向上を果たしていく政策である。世界銀行の融資プログラム：公共財政管理システムの近代化事業が 2016 年 12 月に開始されており、この事業の継承・拡張が復興計画に示されたものと考えられる。他の復興テーマに比べ、優先活動が具体的に示されている。

公平性と公正性においては、コミュニティの回復と強化、生計支援、難民・IDPの帰還の促進を目的として、地方分権の推進、政策立案・計画実施における地域コミュニティの包括性の向上、公共事業におけるモニタリングを強化していく方向性が描かれている。



(出典) 再建開発枠組より、本調査団作成

図 2. 1. 3-2 第一復興支柱：ガバナンスにおける優先事項

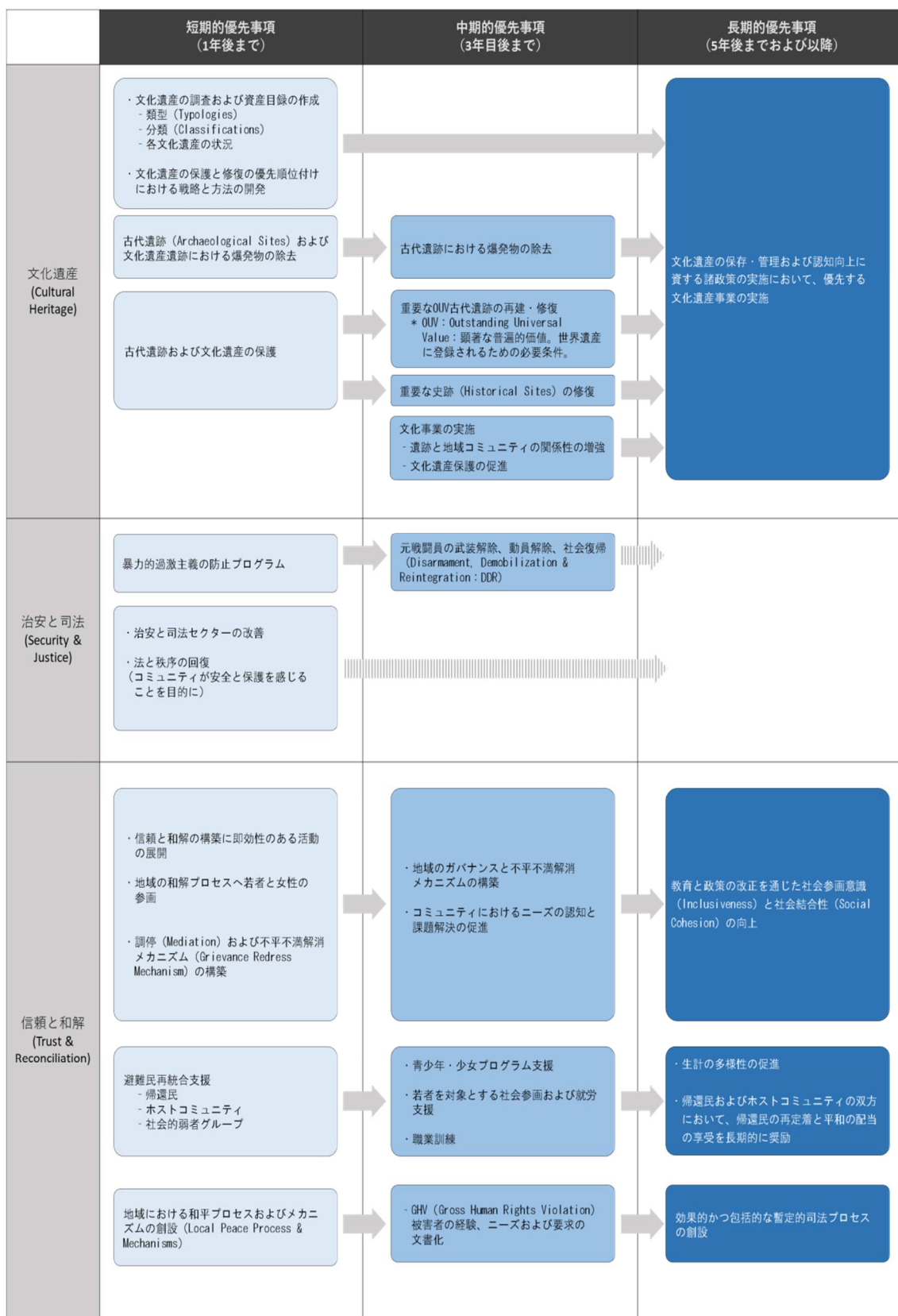
## (2) 第二復興支柱：和解と平和構築

和解と平和構築は、文化遺産、治安と司法および信頼と和解からなる。

文化遺産においては、目録の作成から修復、さらには世界遺産登録を見据え、観光産業の振興政策へ繋げていく戦略が具体的に描かれている(第五復興支柱の雇用と観光業を参照)。またここでは、産業振興の資産としての文化遺産の価値に加え、イラク国民としての共有意識を改めて創生し育み、対話の促進による和解と平和構築を進めていくプロセスにおいて、誇れる象徴としての文化遺産に期待していく政策が表されている。

治安と司法においては、第一復興支柱においても取上げられており、ガバナンスと和解・平和構築の両支柱において優先活動と位置付けられている。時間軸では、第二支柱による暴力的過激主義の防止と治安・司法の回復から第一支柱の治安セクター改革へ繋げていく想定にあることが認められる。なお、ここでは、中期的優先事項として、元戦闘員の武装解除、動員解除および社会復帰の実施が具体的に明示されている。

信頼と和解においては、調停や不平不満の解消、和解、帰還民の再統合等、コミュニティにおける自主的なガバナンスと社会性の回復・強化に焦点が当てられている。担い手として青年層が期待され、職業訓練から生計の多様化へ、そして長期的には教育と司法改革へつなげていく想定が示されている。



(出典) 再建開発枠組より、本調査団作成

図 2.1.3-3 第二復興支柱：和解と平和構築における優先事項

### (3) 第三復興支柱：社会と人間開発 (Social & Human Development)

社会と人間開発は、社会的保護、保健、教育、環境および地方自治からなる。ここでは、本調査の対象セクターである保健・医療と教育が取上げられている。

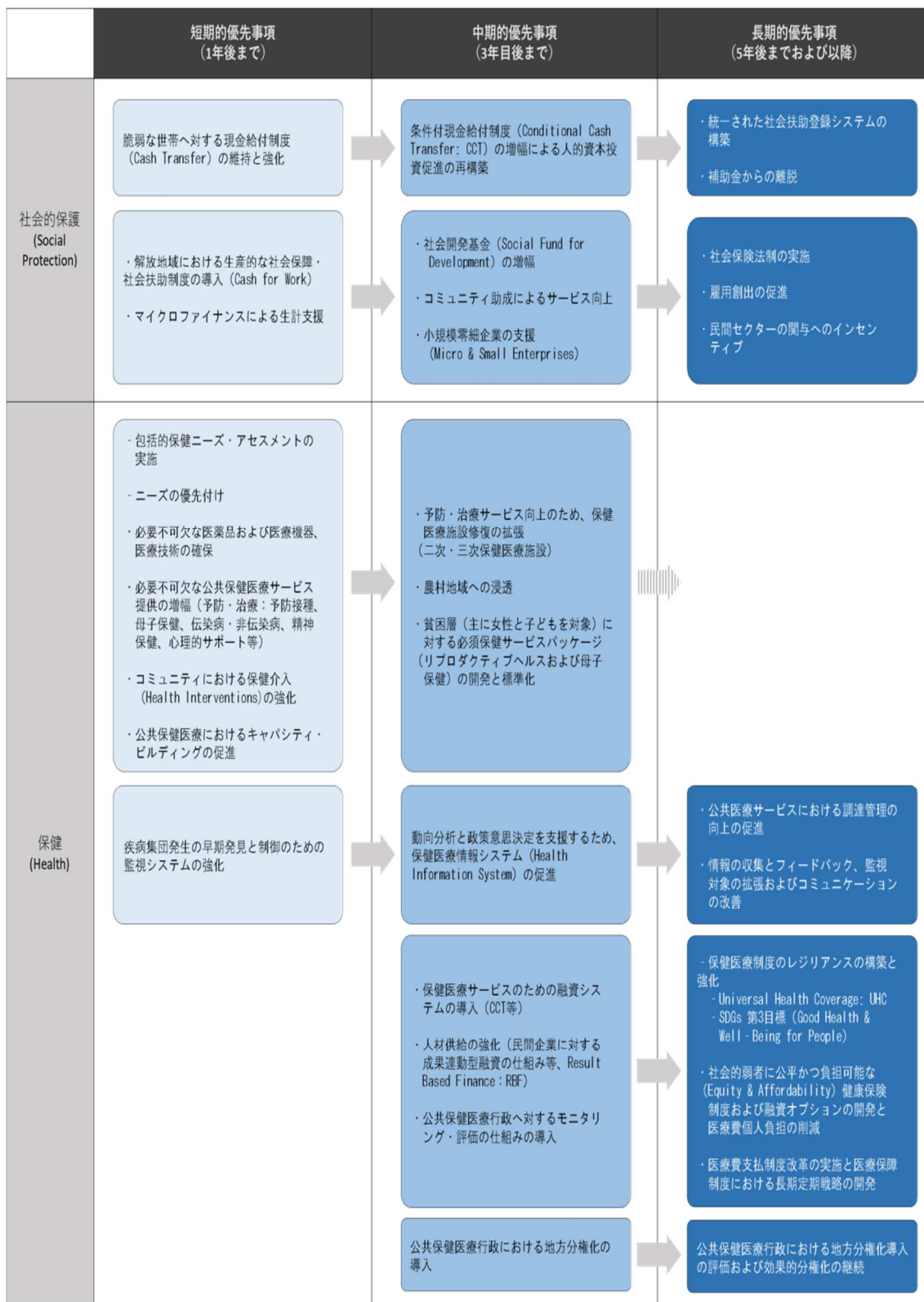
社会的保護においては、国家による脆弱層の保護と扶助を維持しつつ、コミュニティによる相互扶助の役割を助長し、長期的には社会保険法の施行と民間保険セクターへつなげていく政策が描かれている。また、短期的にはマイクロファイナンスによる生計支援を提供しつつも、中期的には中小零細企業の支援へ移行し、長期的には民間セクターの参画を促進することで、社会的保護の対象としての負担を減じていこうとする政策が表されている。

保健セクターにおいては、復興ニーズに対する保健・医療サービスの提供、サーベイランスを含む情報管理システムの拡張、保健・医療ファイナンスと民間セクターの参入、および保健・医療行政の地方分権化の推進についての政策が示されている。復興ニーズに対する保健・医療サービスの提供では、施設の修復・再建、医薬品の確保・供給、キャパシティの増強、農村部および貧困層への対応を短期的・中期的優先事項としている。基礎インフラについては、施設の被害状況把握と優先順位付けを短期的優先事項とし、第二次・第三次保健・医療施設の修復を中期的優先事項としている。保健・医療情報管理システムの拡張が中期優先事項として取上げられている。e-Government 推進の方針に沿い、情報管理をシステム化していこうとする政策の一端を認めることができる。

教育セクターにおいては、復興ニーズに対する教育サービスの提供、情報管理システムの拡張、および職業訓練の促進についての政策が示されている。短期的優先事項は具体的であり、施設の修復・再建、教育機器や資機材の確保・供給およびキャパシティの増強を優先事項としている。教育情報管理システムの拡張は保健セクターと同様に、中期的優先事項として位置付けられている。ここでも、e-Government を推進し情報管理をシステム化していこうとする政策が表されている。

環境セクターにおいては、被害状況の把握と除染、環境行政におけるキャパシティの増強、および災害と気候変動のリスクへの対応が、短期的・中期的優先事項として取上げられている。ここでは、中央・地方双方のキャパシティの増強へ焦点が当てられており、環境行政を重視し実施体制を強化していこうとする政策が表されている。

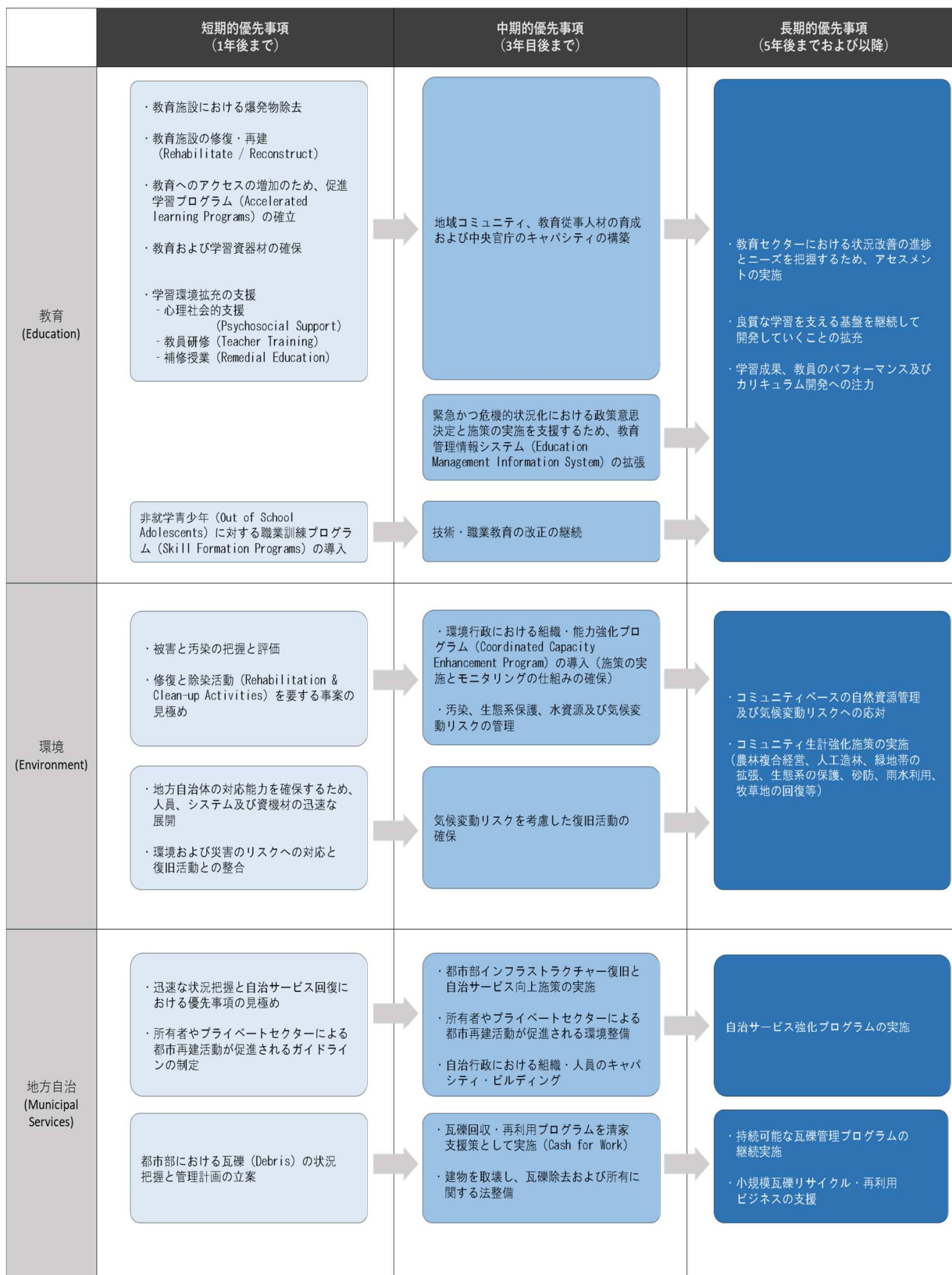
地方自治セクターにおいては、被害の把握と修復・再建、民間セクター参画の促進、キャパシティの増強、および瓦礫の処理と再活用が、短期的・中期的優先事項として取上げられている。特に瓦礫の処理と再活用については、他のセクターに類をみない具体政策が示されており、政府における課題意識の高さを認めることができる。日本の再利用の技術の適用が求められている分野である。



(出典) 再建開発枠組より、本調査団作成

図 2.1.3-4 第三復興支柱：社会と人間開発における優先事項(1)





(出典) 再建開発枠組より、本調査団作成

図 2.1.3-5 第三復興支柱：社会と人間開発における優先事項(2)

#### (4) 第四復興支柱：産業社会基盤 (Infrastructure)

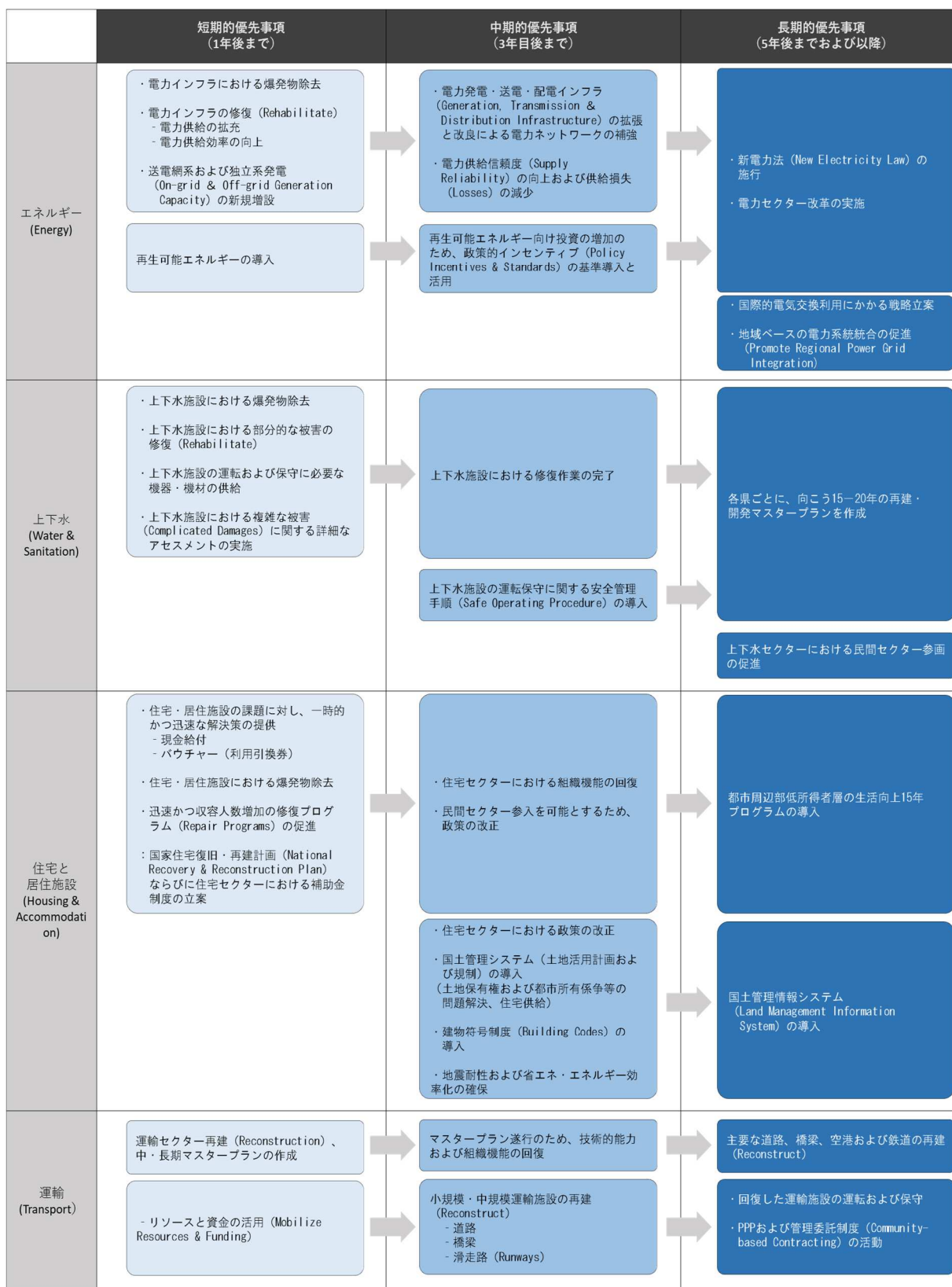
産業社会基盤は、エネルギー、上下水、住宅と居住施設および運輸からなる。ここでは、本調査の対象セクターである電力、上下水、道路・橋梁が取上げられている。

エネルギーセクター（電力セクター）においては、電力インフラの修復と再建、発電所・送電線・配電網の増設により、配電量の確保と効率化を図ることを短期的・中期的優先事項としている。また、再生エネルギーの導入とその実業化における政策的インセンティブの適用が短期的・中期的優先事項において明示されており、政府における課題認識に高さを認めることができる。

上下水セクターにおいては、短期的優先事項として上下水施設の修復と既存施設の運転保守管理に要する機器・機材の提供、中期的優先事項として上下水施設の修復作業を完了させたいとする政策が示されている。また、長期的優先事項として、向こう 15-20 年間見通した再建・開発マスタープランの策定と民間セクター参画の促進を掲げている。マスタープラン策定の重要性については、本調査による建設・住宅・公共事業省上水総局および下水総局との面談においても繰り返し言及されており、政府としての課題認識の高さを認めることができる。

住宅・居住施設セクターにおいては、復興ニーズの中で需要および優先度ともに最も高いと位置付けられているセクターである。社会の安定化はもとより、IDP の帰還と再定住の促進においても住宅・居住施設の修復・増設は急務であり、短期から中期的優先事項へ続く一貫した政策が示されている。また、国土管理情報システムの導入が中期的優先事項として取上げられている。保健セクターおよび教育セクターと同様、ここでも、e-Government を推進し情報管理をシステム化していこうとする政策が表されている。

運輸セクター（道路・橋梁）においては、小規模・中規模の運輸施設の再建を中期的優先事項として、主要な道路、橋梁、空港および鉄道の再建を長期的優先事項として取り上げている。また、マスタープラン作成を運輸セクターの短期的・中期的優先事項として掲げており、復興の早期の段階からマスタープランを強く意識していることは、運輸セクターの特徴である。また、長期的優先事項として、PPP および管理委託制度の適用を掲げており、民間セクターの参画を取り込んでいこうとする政策が表されている。



(出典) 再建開発枠組より、本調査団作成

図 2. 1. 3-6 第四復興支柱：産業社会基盤における優先事項

## (5) 第五復興支柱：経済開発 (Economic Development)

経済開発は、生産能力・生計、金融、商工業、マクロ経済と財政および雇用と観光からなる。

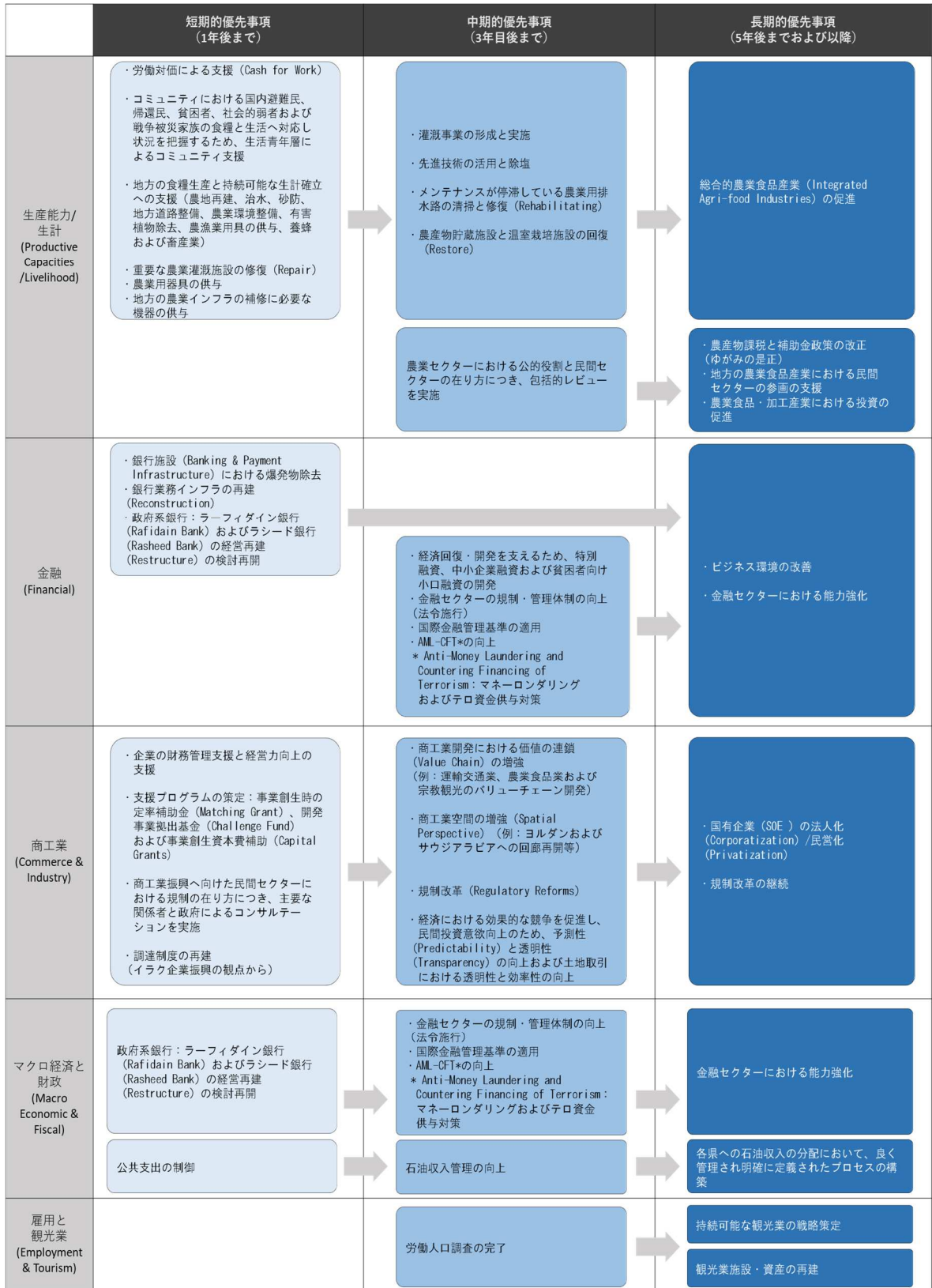
生産能力・生計においては、本調査の対象である灌漑セクターが取上げられており、短期的・中期的優先事項に農業用灌漑施設の修復および灌漑復興事業の実施が取上げられている。このテーマでは、帰還民、貧困層、社会的弱者および戦争被災家族への生計支援、就中、食料の確保の視点と農業復興政策の視点が並立している。灌漑セクターの事業は、設備の設置を除けば、用水路の整備等、労働集約的な作業をとまなうことから、現金収入労務事業 (Cash for Work) の対象として用いることに適したセクターであると言えよう。また、長期的優先事項である総合的農業食品産業の促進は、国家開発計画 (2018-2022) における農業成長戦略の中核と位置付けられている (農業は GDP 比 8.4% の成長が想定されている)。

金融セクターにおいては、銀行業務にかかるインフラの再建と政府系銀行 (Rafidain 銀行、Rasheed 銀行) の民営化の検討が、短期的優先事項として取上げられている。

商工業セクターにおいては、企業業績改善への支援、(イラク企業振興に資す) 公共調達の活用および規制改革が、短期的・中期的優先事項として取上げられている。

マクロ経済と財政では、金融セクターと同じく政府系銀行の民営化と規制改革が取上げられている。加えて、この復興テーマでは、公共支出の抑制と石油収入の増収と各県への分配が取上げられている。

雇用と観光業では、長期的優先事項として観光業の振興が掲げられている。第二支柱：文化遺産における施策がここに引き継がれる構成である。



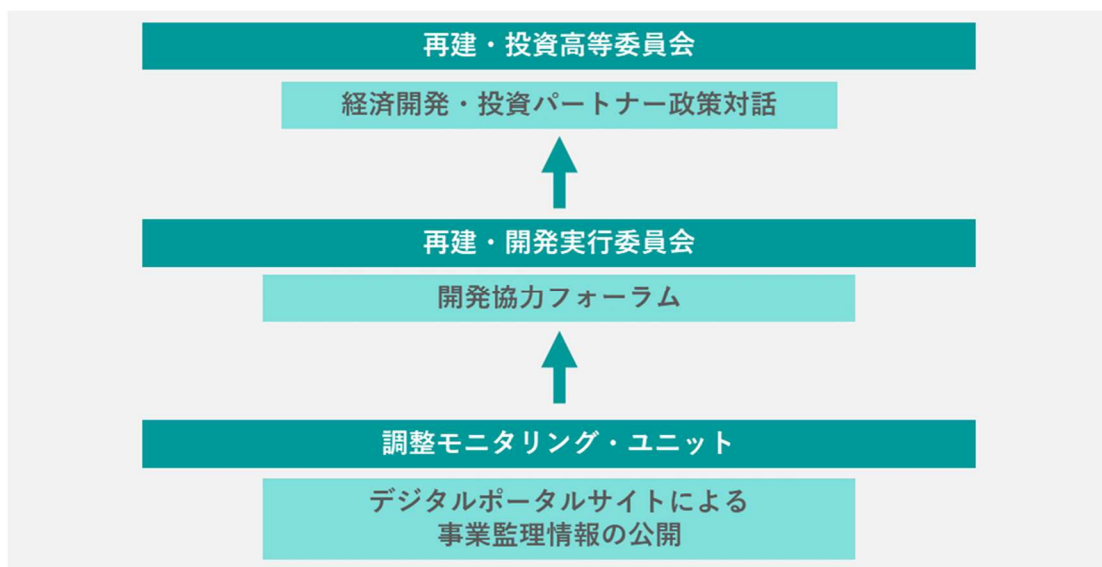
(出典) 再建開発枠組より、本調査団作成

図 2.1.3-7 第五復興支柱：経済開発における優先事項

## 2. 1. 4 復興計画の実施体制

復興計画における意思決定と全体調整・運営の仕組みについて、再建・投資高等委員会、再建・開発実行委員会および調整モニタリング・ユニットの三階層からなる機能分掌の構造が示されている。また、案件形成の段階から各県や市民社会といった案件実施にかかるステークホルダーとの意見交換を行う等、参加型の意思決定プロセスを用いていく方針が示され、事業管理上欠くべからざる機能として、モニタリング実施の重要性が位置付けられている。

実施体制の構築と実施能力を増強する必要性に焦点が当てられ、実施体制の重要性が強調されている。実施体制の強化については、各復興支柱においても各セクターの優先事項として位置付けられている。



(出典) 再建開発枠組より、本調査団作成

図 2.1.4-1 復興計画の実施体制

### (1) 再建・投資高等委員会 (Higher Committee for Reconstruction and Investment)

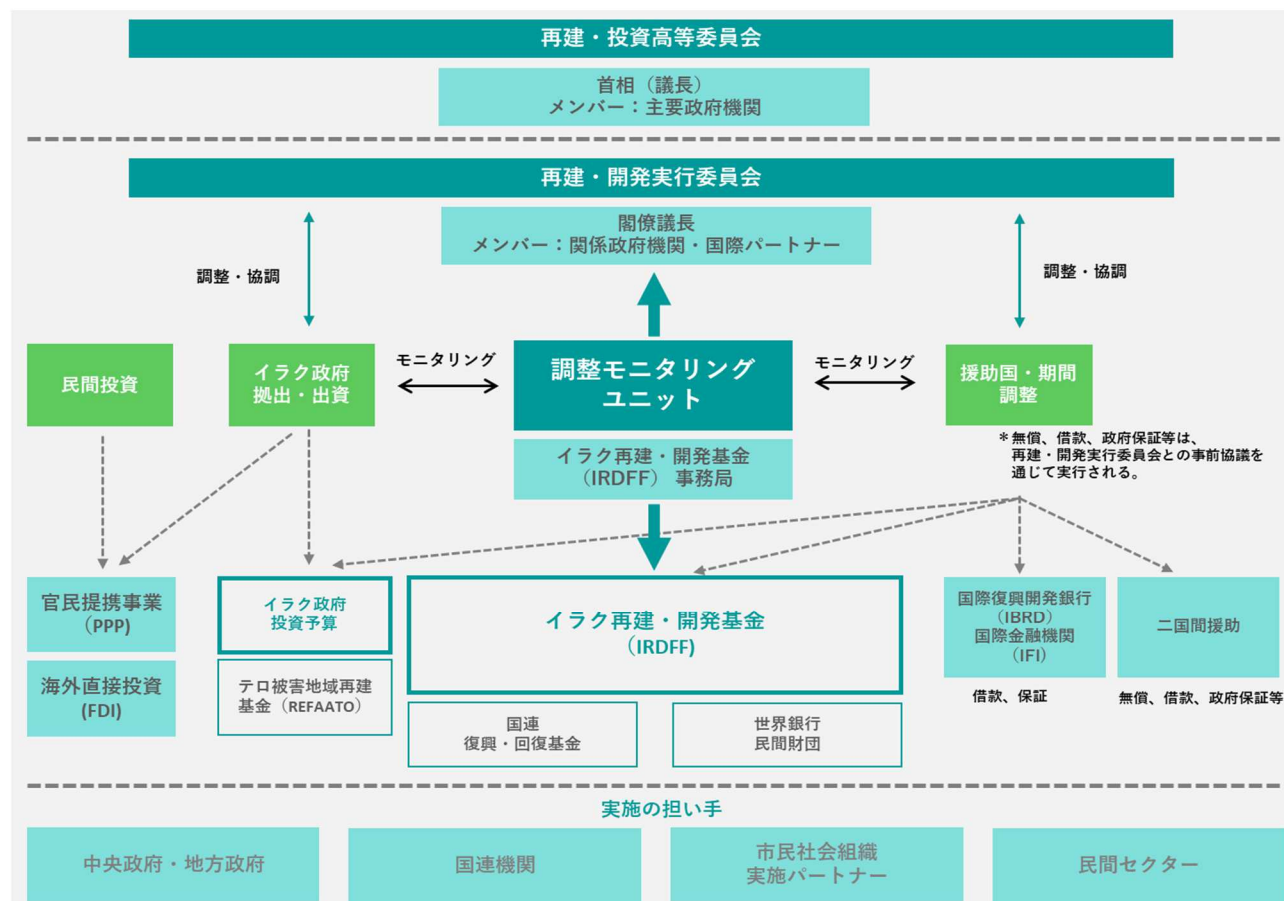
首相を委員長とし、関連各大臣、関連県知事を委員として構成される高等委員会であり、復興計画の進捗や効果を確認し、復興計画の実施を促進すべく政策が向かうべき方向性を提示する。再建・開発の活動に参画する国際機関等とのハイレベル会議を年一度開催し、復興計画の進捗報告と促進へ向けた協議を行う。

### (2) 再建・開発実行委員会 (Executive Committee for Reconstruction and Development)

イラク閣僚会議事務局長、計画大臣ないしは財務大臣のいずれかが委員長を務める。国連機関や世界銀行等、他の開発パートナーも委員として招聘される。再建・開発委員会は、再建・投資高等委員会で示される方向性をもとに、戦略策定、セクター間の調整、復興計画実施にかかる意思決定を行う。また、今後、創設される想定イラク再建・開発融資制度 (Iraq Reconstruction and Development Financing Facility : IRDFF) を経営し、融資資金の管理、優先分野・事業および融資配分の検討といった重要な役割を担うとされる。

### (3) 調整モニタリング・ユニット (Coordination and Monitoring Unit)

調整モニタリング・ユニットは、復興計画の展開における事務局の役割を担う。案件実施の段階で必要に応じ、各省間や対ドナー、県や行政区をまたがる場合の調整等を行う。また、案件の進捗のモニタリングを行う。REFAATOはこの事務局の一部を担う想定にある。主な役割は、情報共有の促進、各復興事業データベースの管理、データベースを通じた指標モニタリングの実施、復興事業の実施における課題の解決案の提案、各省庁、ドナー、地方政府など関係者間の調整等、その役割は多岐に及ぶ。



(出典) 再建開発枠組より、本調査団作成

図 2.1.4-2 調整モニタリング・ユニットの役割

## 2. 2 調査対象地域の概要

### 2. 2. 1 調査対象 4 県の面積・人口・人口密度

国家投資委員会 (National Investment Commission) の発行によるイラク投資マップ 2018 において、イラク各県の概要が紹介されている。本調査の対象であるアンバール県、ニナワ県、キルクーク県およびサラハディーン県の 4 県について、それぞれの面積と 2017 年の人口をまとめ、人口密度を割り出したところ、次表 2.2-1 のとおり。

表 2.2-1 本調査対象 4 県の面積・人口・人口密度

県名	面積 (km <sup>2</sup> )	国土に 占める割合	人口 (人)	総人口に 占める割合	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	平均人口密度 との比較
アンバール	137,723	31.4%	1,796,557	4.6%	13.0	14.7%
ニナワ	36,515	8.3%	3,793,982	9.8%	103.9	117.2%
キルクーク	9,679	2.2%	1,629,625	4.2%	168.4	190.0%
サラハディーン	25,807	5.9%	1,615,924	4.2%	62.6	70.7%
4県合計	209,724	47.8%	8,836,088	22.7%	42.1	47.5%
バグダッド	4,555	1.0%	8,318,696	21.4%	1,826.3	2060.8%
イラク全土	438,446		38,854,563		88.6	

(出典) イラク投資マップ 2018 のデータをもとに、本調査団作成

4 各県の合算は国土総面積の 48.2%および総人口の 23.9%を占め、人口密度は全国平均を 100%とした場合、その 49.6%であり 5 割を割込む。面積では、アンバール県とニナワ県で 40%を占め、キルクークの人口密度は全国平均のほぼ 2 倍に至る。ISIL 軍事紛争で深刻な被害を受け地理的にも北西部に位置し隣接する 4 県ではあるが、その実は多様であり、それぞれに特徴のある県であることが窺える。

## 2. 2. 2 調査対象 4 県の国内避難民

2018 年 9 月 IOM 公表のデータを基に、4 各県から発生し国内に滞留する IDP の総数、4 各県に滞留する IDP の総数および 4 各県に帰還した IDP の累計をまとめたところ、下表 2.2-2 のとおり。

表 2.2-2 本調査対象 4 県における国内避難民の現状

県名	国内避難民の 総数 (発生県別)	統計に占める 割合	国内避難民の 総数 (滞留県別)	統計に占める 割合	帰還民数の 累計	総計に占める 割合
アンバール	242,244	12.4%	74,982	3.8%	1,270,092	32.1%
ニナワ	1,152,708	59.0%	602,490	30.8%	1,498,020	37.9%
キルクーク	146,688	7.5%	124,668	6.4%	296,718	7.5%
サラハディーン	252,000	12.9%	169,518	8.7%	552,984	14.0%
4県の合計	1,793,640	91.8%	971,658	49.7%	3,617,814	91.4%
バグダッド	29,664	1.5%	90,852	4.6%	76,878	1.9%
他県の合計	130,680	6.7%	891,474	45.6%	261,918	6.6%
総計	1,953,984	100.0%	1,953,984	100.0%	3,956,610	100.0%

(出典) IOM Displacement Tracking Matrix July 2018 のデータをもとに、本調査団作成

4 各県を起源とし現在も国内に避難する IDP の合算は約 179 万人であり、総数約 195 万人の 91.8%を占める。中でもニナワ県を起源とする IDP は約 115 万人であり、総数の 59.0%を占める。ISIL 軍事紛争の影響により発生した IDP の約 6 割が帰還した現状下において、依然として避難の継続を余儀なくされる人々である。



4 各県に滞留する IDP の合算は約 97 万人であり、総数 195 万人の 49.7%を占める。ここでもニナワ県に滞留する IDP は約 60 万人であり、総数の 30.8%を占める。多くの IDP の滞留が続くことは地域社会・住民にとっての負担であり、社会安定化や復興計画の展開においても主要な不安定要因の一つとされる。

4 各県における帰還民数の累計の合算は約 362 万人であり、総計約 396 万人の 91.4%を占める。ここでもまた、ニナワ県への帰還民数の累計は約 150 万人を数え、総計の 37.9%を占める。IDP の帰還は進んでおり、生計の確保と社会への再統合が課題とされる。

### 2. 3 基礎インフラの状況

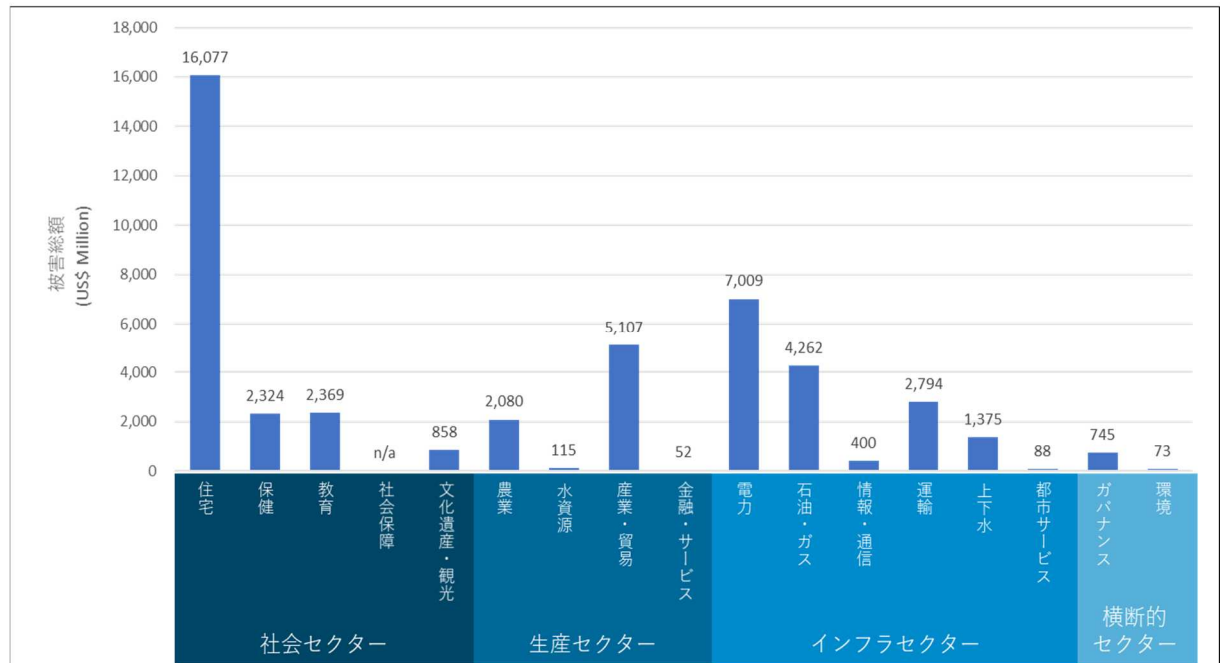
被災 7 県の被害は、被害ニーズ調書において、総額 457 億米ドルに及ぶと算定されている。被害総額の算定は、復興ニーズの算定と同様、17 に分類されたセクターに分類され、それぞれのサブセクターは、社会セクター、生産セクター、インフラセクターおよび横断的セクター（セクターを類型化する中項目）へ類型化されて示されている。社会セクターは住宅、保健、教育、社会保障および文化遺産・観光、生産セクターは農業、水資源、産業・貿易および金融・サービス、インフラセクターは電力、石油・ガス、情報・通信、運輸、上下水および都市サービス、そして横断的セクターはガバナンスおよび環境から構成される。

表 2.3-1 ISIL 軍事紛争被災 7 県におけるセクター別被害総額

セクター		被害総額 (US\$ Million)	比率 (%)
社会セクター	住宅	16,077	35.2
	保健	2,324	5.1
	教育	2,369	5.2
	社会保障	0	0.0
	文化遺産・観光	858	1.9
生産セクター	農業	2,080	4.5
	水資源	115	0.3
	産業・貿易	5,107	11.2
	金融・サービス	52	0.1
インフラセクター	電力	7,009	15.3
	石油・ガス	4,262	9.3
	情報・通信	400	0.9
	運輸	2,794	6.1
	上下水	1,375	3.0
	都市サービス	88	0.2
横断的セクター	ガバナンス	745	1.6
	環境	73	0.2
合計		45,727	100%

(出典) 被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

各 4 セクターにおける被害総額では、社会セクターは 216 億米ドルで 47.3 %、生産セクターは 73 億米ドルで 16.1%、インフラセクターは 159 億米ドルで 34.8%、そして横断的セクターは 8 億米ドルで 1.8%を占めている。社会セクターおよびインフラセクターを合算すると 8 割超を占める。



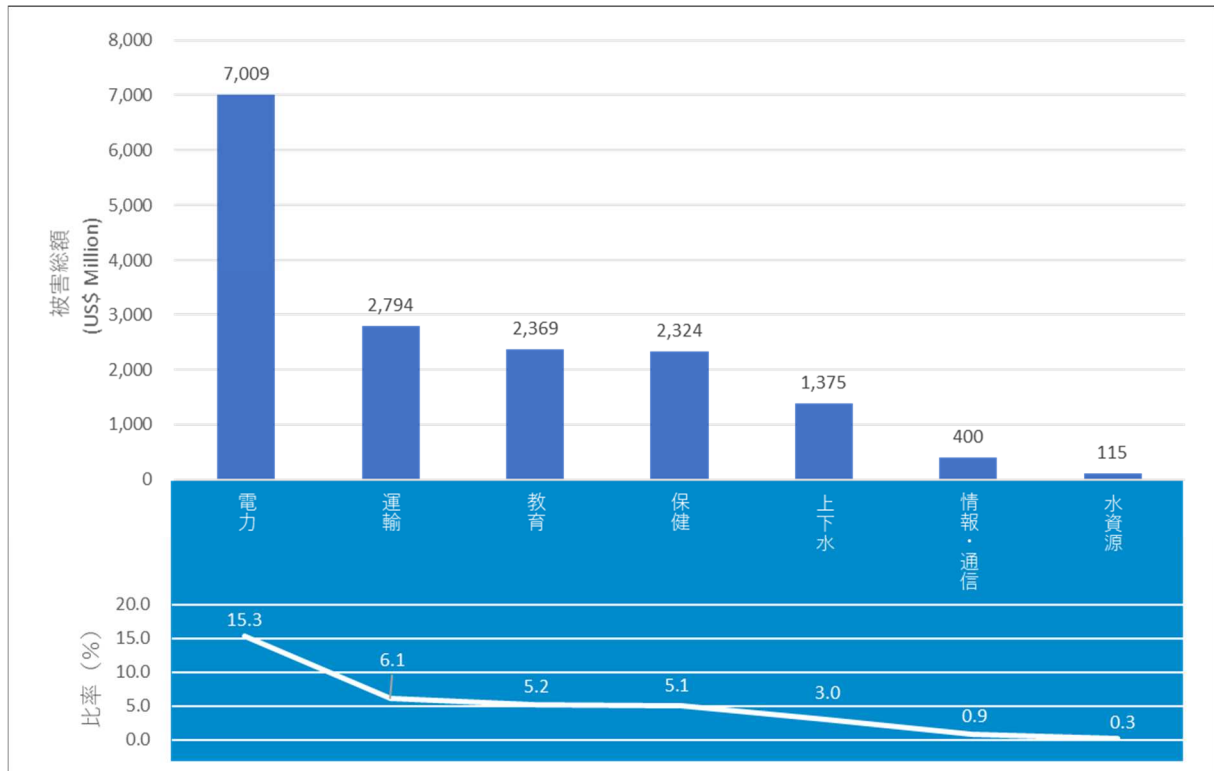
(出典) 被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

図 2.3-1 セクター別の被害総額と割合

各 17 セクターにおける被害総額では、社会セクターの住宅が 161 億米ドルで 35.2%、生産セクターの産業・貿易が 51 億米ドルで 11.2%、そしてインフラセクターの電力が 70 億米ドルで 15.3%を占めている。住宅の被害が突出しており、うち 53.5%は都市部、46.5%は地方の住宅被害が占める。

本調査の対象セクターでは、被害総額順に以下のとおりである。復興ニーズの総額と同様に、電力セクターが抜き出ており、情報・通信および水資源は低位にある。被害総額では 28 億米ドルで 6.1%を占める運輸セクターは、復興ニーズ総額では 40 億米ドルで 4.5%を占めるに留まっている (2-1-2 (1) 参照)。他のセクターに比較して全壊が少なく、復旧の割合が高いためと推察される。

- 電力：70 億米ドル：15.3%
- 運輸：28 億米ドル：6.1% (道路・橋梁に加え、空港・鉄道を含む)
- 教育：24 億米ドル：5.2%
- 保健：24 億米ドル：5.1% (保健・医療)
- 上下水：14 億米ドル：3.0% (上水および下水の合算)
- 情報・通信：4 億米ドル：0.9% (通信)
- 水資源：1 億米ドル：0.3% (灌漑)



(出典) 被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

図 2.3-2 調査対象セクターにおける被害総額と割合

### 2.3.1 電力

電力セクターの被害総額は、被害損失：70.1 億米ドルおよび経済損失：69.4 米億ドルと算定されている。電力インフラの被害は惨憺たる状況であり、施設数で 10.3% の被害を受けたとされる送電塔を除くと、総施設数 296 施設のうち 254 施設、実に 85.8% の施設が被害を受けたとされる。そのうち部分壊は 103 施設で 34.8%、全壊は 151 施設で 51.0% であった。電力インフラの実に半数を超える施設が全壊し、発電、送電および配電それぞれのネットワークが分断されたことにより、電力供給は局地的なオペレーションを余儀なくされている。送電停止と慢性的な停電による電力不足は、医療・保健、教育、上下水および通信など、あらゆるサービス提供における劣化要因となっている。公的な電力供給が滞るなか、民間が所有するジェネレーターによる電力供給の需要が高まっているが、単価の高い電力（40 米

表 2.3.1-1 電力インフラの被害状況（施設数）

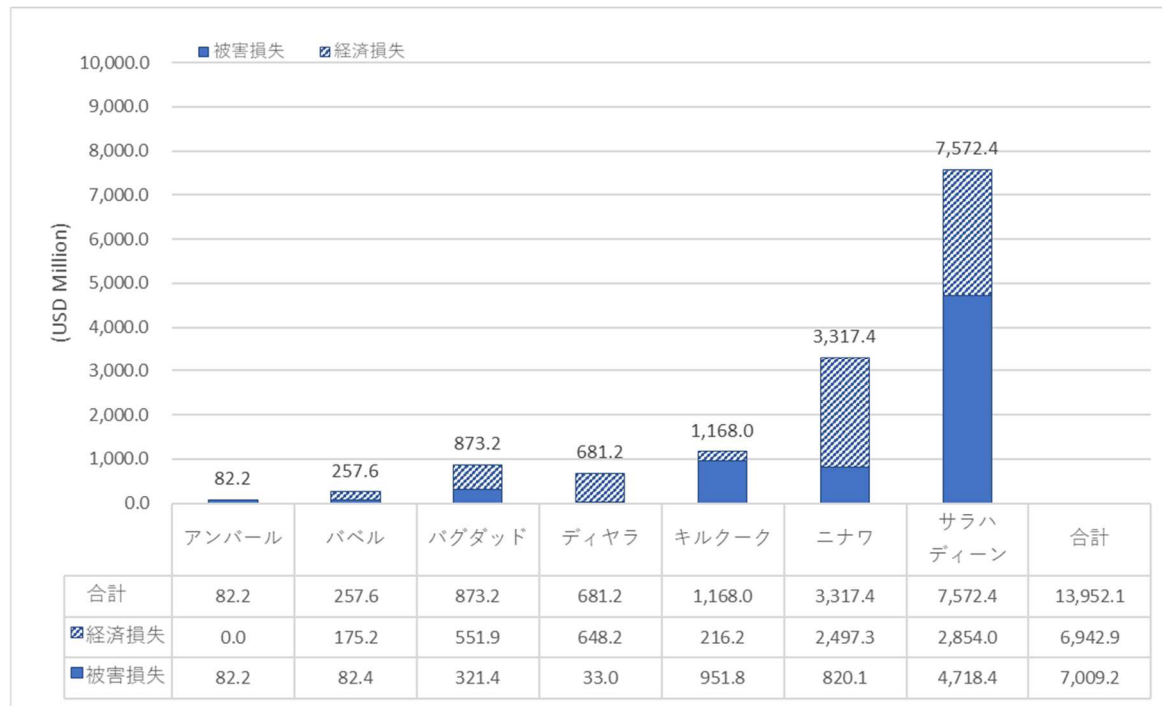
施設	施設数	被害総数	部分壊	全壊
発電所	17	17	9	8
変電所(配電)	115	92	45	47
変電所(送電)	49	43	20	23
変電所(発電)	8	6	5	1
送電塔	1,810	186	0	186
移動発電施設	9	9	5	4
配電網	34	34	5	29
補助発電施設	2	2	0	2
給電線	43	43	6	37
施設管理事務所	19	8	8	0
<b>被害総数</b>	<b>2,106</b>	<b>440</b>	<b>103</b>	<b>337</b>

(出典) 被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

ドル) の電力が供給されている。民間が所有するジェネレーターによる電力供給の需要が高まっているが、単価の高い電力（40 米

ドル/kWh)<sup>1</sup>を使用することによる経済損失<sup>2</sup>が大きな負担となっている。

電力セクターにおける被害総額ではサラハディーン県が突出しており、一県で 67.3%を占める。また、経済損失ではサラハディーン県およびニナワ県が大きく、それぞれに 41.1%および 36.0%を占める。被害総額と経済総額の合算では、やはりサラハディーン県およびニナワ県が大きく、それぞれに 54.3%および 23.8%を占め、2 県で 78.1%を占める。



(出典) 被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

図 2.3.1-1 電力インフラ：県別の被害損失・経済損失

### 2.3.2 道路・橋梁

交通セクターの被害総額は 27.9 億米ドルと算定されている。政府管理下の道路総延長距離（鉄道線路含む）は約 6,386km であり、そのうち被害を受けた部分は約 2,301km、約 36%の道路が被害を受けた。道路分類の中で三割を超える被害が報告されたのは、生活道路：40.1%、市町村道：35.0%および幹線道路：31.2%である。道路分類の中で過半を占めるのが生活道路であり、全体の約 69%を占める。また、主要な市街地の道路網（City Road Network）の被害は三段階に分類されている。

高被害：Baygee (71.14%)、Sinjar (66.98%)、Heet (58.42%)、Mosul (42.79%)

中被害：Al-Jalawla (36.46%)、Tal Afar (35.90%)、Al-Ba'aj (34.49%) Al-Shirqat (29.58%)、Bakhdida (28.45%)

低被害：Qarah Tabbah (22.00%)、Al-Falluja (20.94%)、Al-Muqdadya (14.15%)、Tel Keppe (13.87%)、As-Sa'adiyya (10.53%)、Al-Hatra (9.9%)、Al-Ramadi (7.78%)

被害を受けた橋梁の総数は 5,792 基と報告されている。モスル市でチグリス川に架かる 5 つ

<sup>1</sup> 40 米ドル/kWh (被害・ニーズ調書 P70)

<sup>2</sup> 電力や情報・通信セクターでは、Damage Cost (被害損失) と Loss Cost (経済損失) の双方が算出されている。

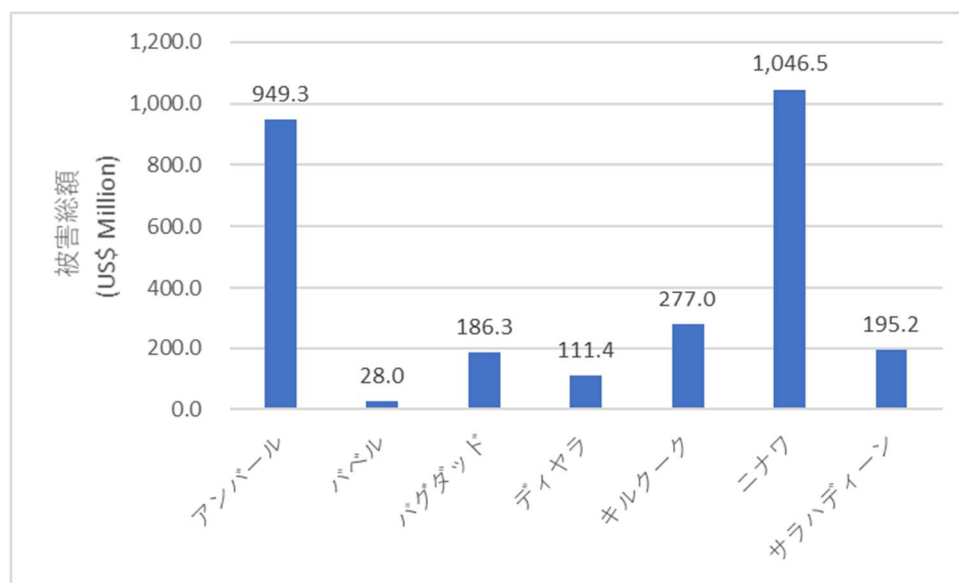
の橋はすべて破壊される等、ISIL との戦闘が繰り返された地域の被害は甚大である。

表 2.3.2-1 交通インフラの被害状況（施設数）

施設	施設数	全壊
国道	233,600.27	57,298.5
県道	473,647.7	117,819.57
市町村道	590,230.91	206,670.75
生活道路	4,396,770.28	1,762,518.49
側道	126,118.77	32,026.64
鉄道線路	70,778.59	10,105.81
幹線道路	243,395.24	75,888.93
一般道路	241,012.15	28,964.86
橋梁	-	5,792
空港	-	1
鉄道駅	-	3

（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

交通セクターではニナワ県およびアンバール県の被害損失が大きく、それぞれに 37.5%および 34.0%を占め、2 県で全体の 71.4%を占める。



（出典）建設住宅公共事業省関係者からの聞き取りをもとに、本調査団作成

図 2.3.2-1 交通インフラ県別の被害損失

### 2.3.3 上下水

#### (1) 上下水インフラの被害状況

上下水セクターの被害総額は 13.8 億米ドルと算定されている。上下水セクターの被害もまた惨憺たる状況であり、総施設数 1,488 施設のうち 1,359 施設、実に 91.3%の施設が被害を受けた。そ

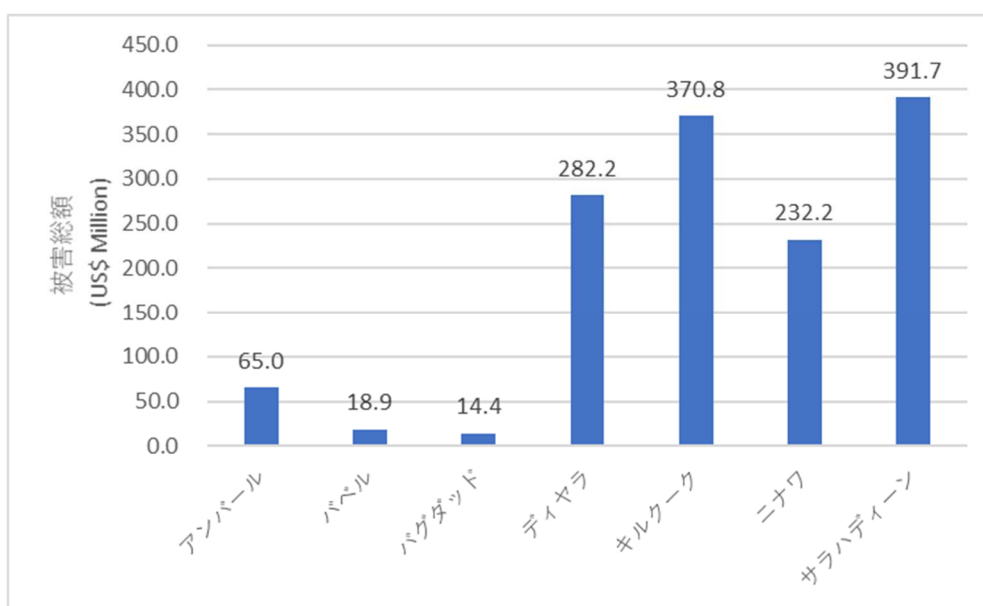
のうち部分壊は 369 施設で 24.8%、全壊は 990 施設で 66.5%である。2012 年の時点で国民の大多数が上水道へのアクセスを有するが、給水の質（水量・水質）は低く、また、下水道へのアクセスは 4 割程度に留まるとされる。上下水インフラの実に 7 割近くの施設が全壊し、局地的なオペレーションを余儀なくされている。また、上下水道を補完していた給水車や下水処理特殊車両はすべて失われている。

表 2.3.3-1 上下水インフラの被害状況（施設数）

施設	施設数	被害総数	部分壊	全壊
井戸	84	47	32	15
給水塔/貯水槽	296	271	124	147
浄水場	110	96	42	54
海水淡水化施設	20	20	3	17
下水処理場	4	2	2	0
下水ポンプ場	8	8	7	1
ポンプ場	89	38	23	15
貯水池	7	7	2	5
水衛生事務所	13	13	10	3
設備・装置	641	641	103	538
給水・配水網	13	13	7	6
配水管網	42	42	14	28
大型車両	15	15	0	15
小型車両	146	146	0	146
<b>被害総数</b>	<b>1,488</b>	<b>1,359</b>	<b>369</b>	<b>990</b>

（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

上下水セクターでは、サラハディーン県、キルクーク県、ディヤラ県およびニナワ県の順に被害損失が大きく、それぞれ 28.5%、27.0%、20.5%および 16.9%を占める。これら 4 県で全体の 92.9%を占める。



（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

図 2.3.3-1 上下水インフラ県別の被害損失

## 2. 3. 4 保健・医療

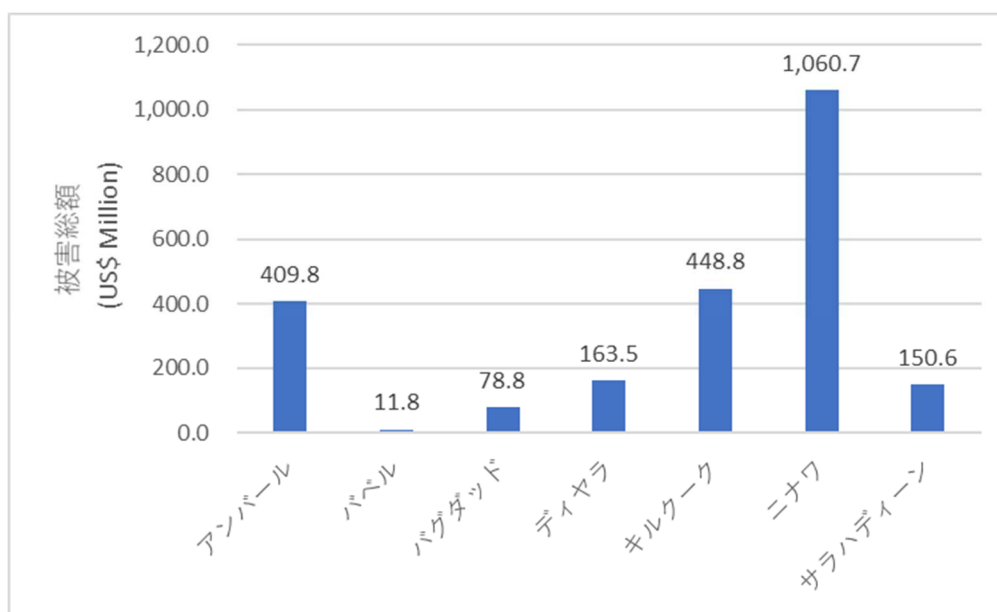
保健セクターの被害損失の総額は 23.2 億米ドルと算定されている。そのうち 10 億米ドルは総合病院の被害損失であり、総額の 43.1%を占める。総額の総数 156 施設のうちの 87 施設、55.8%の施設が被害を受けたとされる。そのうち部分壊は 61 施設で 39.1%、全壊は 26 施設で 16.7%である。かつてイラクの保健・医療水準は周辺各国の中で最も高いと評価されていたが、長期に亘る紛争の影響を受け悪化し、平均寿命をみてもイラクは 69 歳であり、中東・北アフリカ諸国の平均：73 歳を下回る。イラクは妊産婦および乳幼児にかかるミレニアム開発指標を達成することができなかった。特に 5 歳未満の乳幼児の栄養不良が、重大な課題として認識されている。

表 2.3.4-1 保健インフラの被害状況（施設数）

施設	施設数	被害総数	部分壊	全壊
病院	56	43	24	19
医療センター	97	42	35	7
衛生局	3	2	2	0
<b>被害総数</b>	<b>156</b>	<b>87</b>	<b>61</b>	<b>26</b>

（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

保健セクターでは、ニナワ県、キルクーク県およびアンバール県の順に被害損失が大きく、それぞれ 45.6%、19.3%および 17.6%を占める。これら 3 県で全体の 82.6%を占める。



（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

図 2.3.4-1 保健インフラ県別の被害損失

## 2. 3. 5 教育

教育セクターの被害損失の総額は 23.6 億米ドルと算定されている。対象被災 7 県の主要 16 都市（バグダット除く）における被害状況は次表 2.3.5-1 のとおり。総数 1,031 施設のうち 597 施設、57.9%の施設が被害を受けたとされる。そのうち部分壊は 407 施設で 39.5%、全壊は 190 施設

で 18.4%である。

イラクの教育システムは過去 40 年間、アクセス、公平性および教育の質の各面において状況が悪化している。初等教育の在籍生徒数は 2000 年の 360 万人から 2012 年に 600 万人へと増加したものの、学齢期児童の 14%が就学していない状況にある。制度改革の遅れや中退率、ジェンダー間格差などが政策課題とされ、教育セクター向け国家予算の制約による教員および教材の不足、また教育施設における給水や電気などへの困難なアクセスなど、紛争影響地域における教育問題の典型が存在している。

紛争時には、校舎は武装グループの拠点として使用され、2015-2016 年には 130 を数える校舎が占拠された。スクールバスや教育機材等の被害損失は約 1 億米ドルに上る。教育省によれば、ISIL との戦闘により被害を受けた初等・中等教育校舎の総数は 3,840 校を数える。

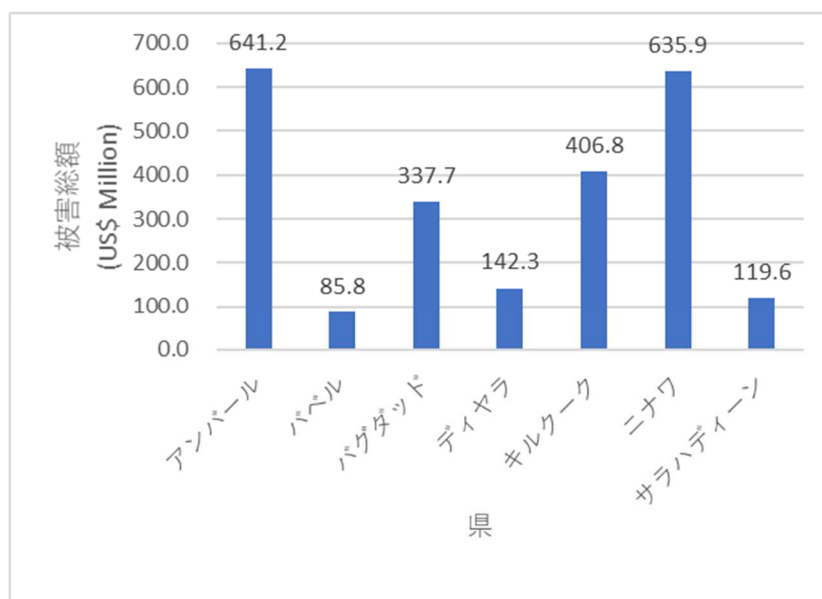
表 2.3.5-1 教育インフラの被害状況（施設数）

施設	施設数	被害総数	部分壊	全壊	不明
小学校	609	327	229	98	34
中学校	326	189	139	50	11
小中一貫校	6	4	4	0	0
職業訓練校	48	40	23	17	2
大学	41	36	12	24	0
教育センター	1	1	0	1	0
<b>被害総数</b>	<b>1,031</b>	<b>597</b>	<b>407</b>	<b>190</b>	<b>47</b>

\* 対象 7 県における主要 16 都市（バグダットは含まず）

（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

教育セクターでは、アンバール県、ニナワ県、キルクーク県およびバグダット県の順に被害損失が大きく、それぞれ 27.1%、26.8%、17.2%および 14.3%を占める。これら 4 県で全体の 85.3%を占める。



（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

図 2.3.5-1 教育インフラ県別の被害損失



## 2. 3. 6 灌漑

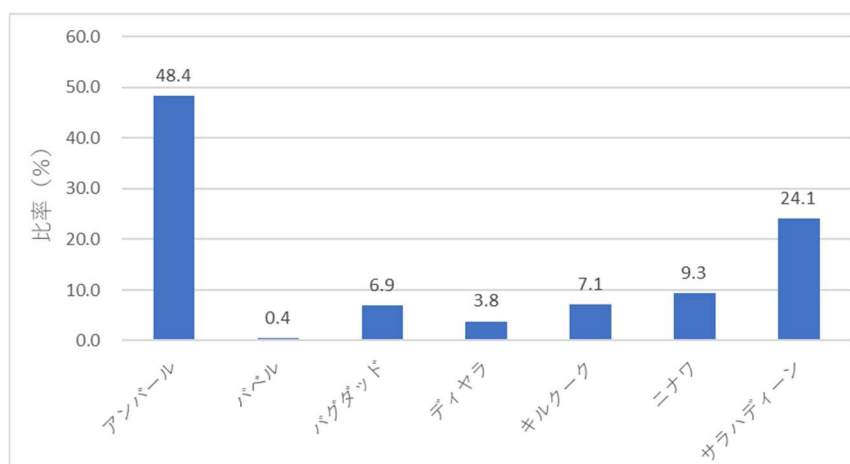
水資源セクターにおける被害損失の総額は 1.2 億米ドルと算定されている。被災 7 県における施設総数は 232 施設であり、そのうちの 225 施設、実に 97.0%の施設が被害を受けたとされる。そのうち部分壊は 52 施設で 22.4%、全壊は 173 施設で 74.6%である。被害ニーズ調書では、施設数の調査結果は報告されたものの、被害損失の評価については調査中であり、報告された被害損失総額は経過報告である。総額 1.2 億米ドルのうち 1.0 億米ドルは、ダム、水路およびポンプ場の主要施設が受けた被害の総額である。イラクは近隣諸国に比べ水資源は豊富であるとされるが、その約 75%は近隣諸国を起源としている。気候変動や河川の流量不足は近年の課題であり、紛争や地震の影響から、ダムの安全性などが危ぶまれている。

表 2.3.6-1 水資源インフラの被害状況（施設数）

施設	施設数	被害総数	部分壊	全壊
ダム	7	6	3	3
河川堤防	10	9	6	3
主要堰	67	67	11	56
橋梁	37	37	1	36
主要用水路	42	42	20	22
灌漑用ポンプ場	47	47	9	38
灌漑用水路	5	5	1	4
排水構造物	1	0	0	0
水資源省事務所	16	12	1	11
<b>被害総数</b>	<b>232</b>	<b>225</b>	<b>52</b>	<b>173</b>

（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

水資源セクターでは、アンバール県およびサラハディーン県の被害損失が大きく、それぞれ 48.4%および 24.1%を占め、2 県で全体の 72.5%を占める。



（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

図 2.3.6-1 水資源インフラ県別の被害損失の割合

## 2. 3. 7 通信

情報・通信セクターの被害総額は、被害損失：4.0 億米ドルおよび経済損失：13.0 億米ドルと算定されている。被災7県における総施設数 4,292 施設のうち 2,500 施設、実に 58.2%の施設が被害を受けたとされる。そのうち部分壊は 2,017 施設で 47.0%、全壊は 483 施設で 11.3%である。特に固定通信交換設備等固定資産への被害は甚大であり、全壊が 83.1%を占める。

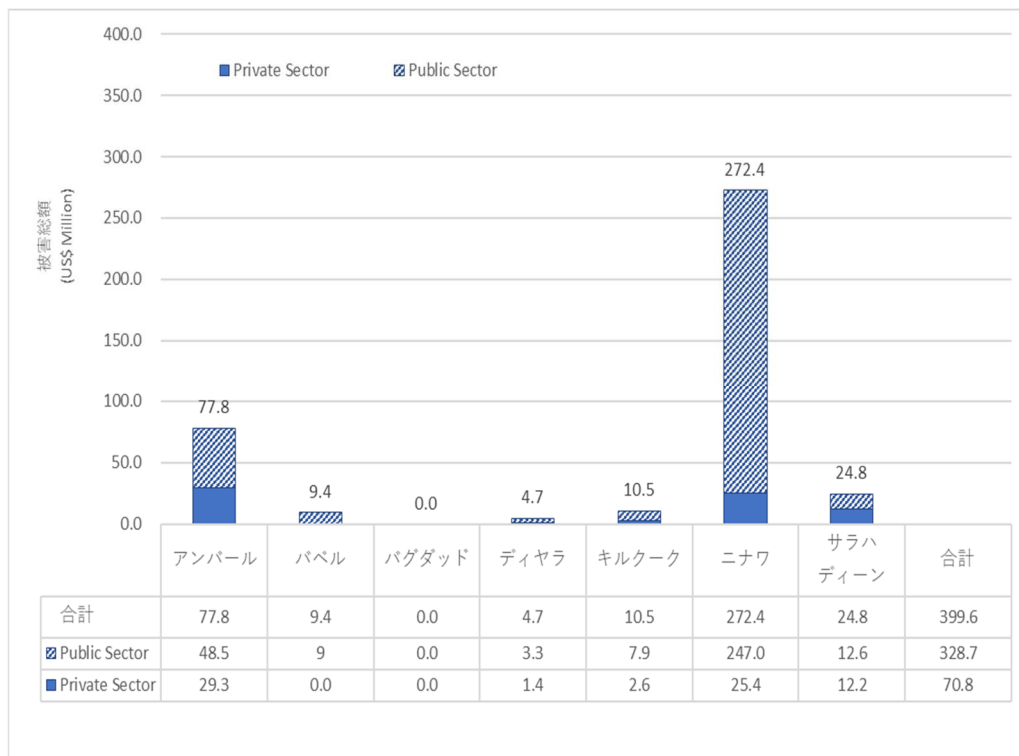
イラクにおける情報・通信セクターのインフラは、民間企業が所有・管理する携帯電話やスマートフォンなどのモバイル機器に対応するモバイル・ネットワークと、通信省が所有する有線電話やインターネット用バックボーン・ネットワークとに大別される。

表 2.3.7-1 情報・通信インフラの被害状況（施設数）と官民区分

施設	施設数	被害総数	部分壊	全壊	官民区分
可動性資産： 電波塔・基地局	970	509	429	80	民間
可動性資産： 屋上基地局	1,176	679	569	110	民間
可動性資産： 局舎・電源	2,146	1,188	998	190	民間
固定資産：通信設備、中央局、固定 通信交換設備	0	124	21	103	通信省
<b>被害総数</b>	<b>4,292</b>	<b>2,500</b>	<b>2,017</b>	<b>483</b>	

（出典）被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

通信セクターでは、ニナワ県およびアンバール県の被害損失が大きく、それぞれ 68.2%および 19.5%を占め、2 県で全体の 87.7%を占める。また、通信省資産の被害損失総額は 3.3 億米ドルで 82.3%、民間資産は 0.7 億米ドルで 17.7%を占める。



(出典) 被害ニーズ調書のデータをもとに、本調査団作成

図 2.3.7-1 情報・通信インフラ県別の被害損失

### 3. 国家開発計画（2018 - 2022）の概要

2018年から2022年の5年間における経済開発の基本方針を示す国家開発計画（2018-2022）は2018年4月1日、閣議承認を経て同日発布された。国家開発を進め目標を達成していくためには国家としての安定化が重要な柱であり、その安定化を実現するためには、イラク全土において、ISILとの紛争による直接・間接的な被害から回復し、復興していくことが必要であると説いている。

経済開発の基本方針を示す今次計画は、2004年に発布されたイラク国家開発戦略、2010-2014年を対象とする国家開発計画（2010-2014）、および2013-2017年を対象とする国家開発計画（2013-2017）の系統を踏むもので、国家開発計画としては第三次となる。

#### 3.1 理念と方針

国家開発計画（2018-2022）は、同計画を貫く理念として2つのスローガンを標榜している。ISIL被害からの回復と安定化を図ることにより経済開発を進める基盤を再構築していこうとする立場が表されている。

- 実感できる開発へ国家が奉仕する基盤の創生  
(Establishing the foundation of an effective development state with social responsibility)
- 回復のその先へ  
(Post recovery option)

2018年から2020年までの3年間を国家安定化に向けた過渡期とし、政治、財政、経済および社会に横たわる様々な制約を超えて、インクルーシブな計画作成のプロセスを尊重し、産業の多

角化を図ることで経済発展を目指していく時期と位置付けている。方針は次のとおり。

- ▶ 産業社会インフラの整備
- ▶ 産業セクター（農業、工業）への投資による産業多角化（石油資源依存からの脱却）
- ▶ 民間セクター活性化の促進による雇用創出と経済発展
- ▶ 地方分権の促進と地方自治体の権限強化

### 3. 2 定性的な目標

国家開発計画（2018-2022）では、上記 3-2 の諸課題を克服し、民生とイラク国家の安定、そして開発と成長へ繋げていくため、以下の 11 事項を戦略的な目標としている。

- 1) 良い統治の基礎の構築
- 2) 金融、為替、銀行および商業の幅広い分野における経済改革の断行
- 3) 紛争で難民・IDP が発生し住民の人間の安全保障が失われたコミュニティの回復
- 4) 投資環境の整備、および社会において民間セクターが担う役割の増幅
- 5) 経済成長の促進
- 6) 一人当たり収入の増加
- 7) 失業率の低下
- 8) 貧困・脆弱層へ人間の安全保障の提供
- 9) 人間開発指数の格上げ
- 10) 地方分権の基盤の強化
- 11) 国家開発計画と各都市における開発計画の整合性

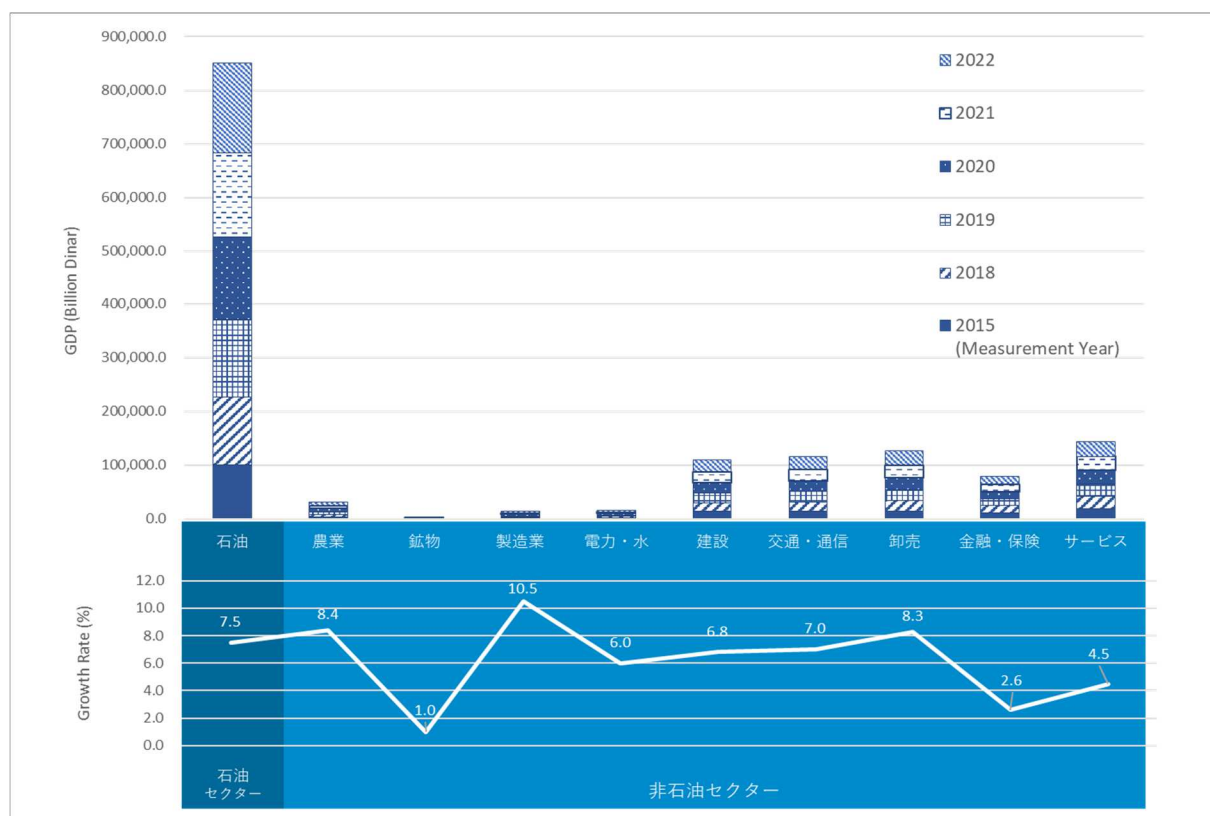
### 3. 3 定量的な目標

マクロ経済全体では、年率平均 7.0%の国内総生産（Gross Domestic Product：以下「GDP」という）の成長を見込んでおり、石油：7.5%の他に平均を超える高い成長率が見込まれているセクターは、製造業：10.5%、農業：8.4%および貿易：8.3%である。但し、石油収入が GDP の 50%を超える構造に変化はなく（2015 年：55.4%、2018 年：56.1%、2022 年 57.3%）、多角化を目指すものの、今次計画の 5 年間においては、石油産業に依存する構造は継続される見通しにあることが認められる。また、一人当たり GDP については、人口増加率を 2.5%として、2022 年までに平均 4.5%の成長を目標としている。

表 3.4-1 GDP 成長目標

Targeted growth rates in GDP at constant prices for the years 2018 – 2022 (IQD Billion)						
Sector	2015 (Measurement Year)	2018	2019	2020	2021	2022
石油	100,929.2	125,384.0	144,896.9	155,764.2	155,764.2	167,446.5
農業	3,707.5	4,722.5	5,119.2	5,549.2	6,015.3	6,520.6
鉱物	330.0	340.0	343.4	346.8	350.3	353.8
製造業	1,535.1	2,071.2	2,288.7	2,529.0	2,794.5	3,088.0
電力・水	2,130.7	2,537.7	2,690.0	2,851.4	3,022.4	3,203.8
建設	13,768.4	16,772.5	17,913.0	19,131.1	20,432.0	21,821.4
交通・通信	14,313.9	17,535.1	18,762.6	20,076.0	21,481.3	22,985.0
卸売	14,872.9	18,892.1	20,460.2	22,158.4	23,997.5	25,989.3
金融・保険	11,815.1	12,760.8	13,092.6	13,433.0	13,782.3	14,140.6
サービス	19,777.8	22,560.8	23,585.4	24,646.7	25,755.8	26,914.9
合計	-	223,586	239,043	255,619	273,396	292,464

(出典) 国家開発計画 (2018-2022) のデータをもとに、本調査団作成



(出典) 国家開発計画 (2018-2022) のデータをもとに、本調査団作成

図 3.4-1 GDP 成長目標

2018-2022 年の 5 年間で 440.0 兆イラクディナール (3,723 億米ドル) の歳入が見込まれており、石油部門と非石油部門の割合は、それぞれ 84.1% (3,131 億米ドル) と 15.9% (592 億米ドル) である。

目標とされる経済成長を達成するためには、220.6 兆イラクディナール (1,866 億米ドル) の投資が必要と見積もられ、官民の内訳は、イラク予算 : 60% (132.4 兆イラクディナール : 1,120 億

米ドル) および民間投資 : 40% (88.2 兆イラクディナール : 747 億米ドル) である。

表 3.4-2 セクター別の GDP 比率

Sectoral Structure of GDP compared to the measurement year (%)			
Sector	2015	2018	2022
石油	55.4	56.1	57.3
農業	2.0	2.1	2.2
鉱物	0.2	0.2	0.1
製造業	0.8	0.9	1.1
電力・水	1.2	1.1	1.1
建設	7.6	7.5	7.5
交通・通信	7.8	7.8	7.9
卸売	8.2	8.4	8.9
金融・保険	6.4	5.7	4.8
サービス	10.7	10.1	9.2

(出典) 国家開発計画 (2018-2022) のデータをもとに、本調査団作成

#### 4. 支援候補案件の選定

本調査による支援候補案件の選定において、前後の資料調査や情報・データの取りまとめを除く実質的な調査期間は、2017年12月中旬より2018年9月中旬までの約9ヶ月間であった。イラク政府7セクター省10担当局より、444件の施設建設・工事案件および259件の機器・重機供与案件が寄せられた。7項目の選定基準によるスクリーニングを行い、106案件の現地踏査対象案件を選定した。現地踏査を実施し、改めて7項目の選定基準によるスクリーニングを行い、38件の候補案件(教育セクターは除く)を選定した。各セクターにおける要請案件、現地踏査対象案件および候補案件の案件数は下表5-1のとおり。

表 4-1 各セクターにおける案件数の一覧

	電力省	道路・橋梁		上水	下水	保健・医療	教育		灌漑	通信	計
	電力省	建設住宅公共事業省			保健省	教育省	高等教育研究省	水資源省	通信省		
施設建設・工事案件	86	65	31	70	57	25	—	32	36	42	444
機器・重機供与案件	0	18	162	34	7	7	0	13	18	0	259
現地踏査対象案件	18	8	1	8	15	6	6	24	3	17	106
候補案件	13	4	0	5	1	4	3*	5*	2	9	38
要請金額累計	185.5	53.0	—	109.2	6.0	56.3	(25.4)	(244.2)	29.0	69.0	508.0
摘要							アンバー県、ニナワ県およびサラハディーン県の3県。	大学数、各大学は複数の案件を有する。			教育セクター含まず。

(出典) 本調査団作成

#### 4. 1 選定の工程

セクター各省からの要請案件受領から支援候補案件の選定へ至る主要な工程は、以下の4工程からなる。

第一工程：セクター各省より要請案件の受領および要請案件ログリストの作成

第二工程：要請案件より現地踏査対象案件の選定

第三工程：現地踏査の実施と案件概要表の作成

第四工程：支援候補案件の選定

表 4.1-1 支援候補案件選定の4工程

		2017年 12月	2018年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
主要工程	要請案件の受領	- セクター各省より要請案件の受領 - 要請案件ログリストの作成											
	現地踏査対象案件の選定			- 現地踏査対象案件の選定									
	現地踏査			- 現地踏査の実施 - 案件概要表の作成									
	候補案件の選定					- 候補案件の選定							

現地踏査期間終了後は、セクター各省提示の案件概要表を基に候補案件を選定。

(出典) 本調査団作成

#### 4. 2 選定の基準

上述の第二工程における現地踏査対象案件および第四工程における支援候補案件のスクリーニングにおいて用いた選定基準は次表 5.2-1 のとおり。

選定基準の運用においては、要請案件から現地踏査対象案件を選定する際のスクリーニングでは、現地踏査による実検の結果を適否判断の起点とすべきとの考えから柔軟に適用することとし、一方で支援候補案件を選定する際のスクリーニングでは、現地踏査結果に基づく外形審査を適用することとした。

表 4.2-1 支援候補案件選定基準

1. JICA 既存事業と関連	JICA の他事業により実施対象となる可能性がないこと。
2. 事業費規模	原則として、事業費規模が5百万米ドル以上、50百万米ドル以下であること。
3. 環境社会配慮 ガイドライン	環境負荷発生リスクをとみなわないこと。
	用地取得・住民移転のリスクをとみなわないこと。

4. 治安と安全	事業サイトの安全確保が可能であること。
	事業サイトは軍事行動の影響を受けないこと。
5. ISIL の被害	ISIL もしくは ISIL を対象とする軍事作戦の被害を受けていること。
6. 未竣工事業の再開	未竣工事業の再開ではないこと。
7. 重複案件	イラク政府自己資金もしくは他ドナーの援助で実施される予定がないこと。

(出典) 本調査団作成

#### 4.3 現地踏査対象案件の選定

##### (1) セクター各省より要請案件の受領および要請案件ロングリストの作成

イラク政府セクター各省による要請案件の受領については、12月中旬の第一回現地調査におけるセクター各省訪問から開始し、9月中旬までの9ヶ月間に亘り継続した。あくまでも優良案件の発掘を本旨とし、各省からの要請案件において受領期間の制限は設けず、当初より常時受領の方式を継続した。要請案件は7セクター省10担当局より寄せられ、基礎インフラの復興にかかる建設工事案件の総数は444件、機器・重機供与案件の総数は259件を数えた。

##### (2) 要請案件より現地踏査対象案件の選定

現地踏査対象案件の選定については、要請案件の接収が始まった2月中旬より現地踏査終了前の6月中旬まで、約4ヶ月に亘り実施した。個別要請案件の案件概要をベースとして、当該セクター本省担当局への照会や追加の情報収集を行い、その内容を基に現地踏査対象案件選定のスクリーニングを行った。復興のため予算が付き次第着手したいとする案件や、複数のドナーへ提案し資金の手当てができ次第実施したいとする案件が大半を占めると拝察されたことから、ここでのスクリーニングについても期間の設定は設けることなく、逐次選定の方式を用いた。現地踏査対象案件として106案件を選定した。

#### 4.4 現地踏査の実施

##### (1) 現地踏査の実施と案件概要表の作成

現地踏査の実施については、3月初めから6月末までの16週間（国民議会選挙前後の2週間は除く）に亘り実施した。現地踏査対象案件として選定された個別案件ごとに当該セクター本省担当局と調整を行い、続いてその案件が所在する地域を所管する地方支局との調整を行った上で実施することとした。また、案件サイトの訪問に際しては、地方支局担当者の同行を原則とした。



本調査対象 4 県における 106 案件において個別に現地踏査を実施し、その結果を案件概要表（Project Profile）にまとめた。現地踏査の実施についても、個別案件ごとに準備が整い次第、順次実施の方式を用いた。

## （２）現地踏査チームの編成

現地踏査チームの編成は、対象 8 セクターの多岐にわたる事業内容へ対応すべく、土木、電気および水を専門とするエンジニア 3 名を核とし、ソーシャル・ワーカーを加えた 4 名編成を基本型とした。また、対象 4 県をくまなくカバーできるよう 3 チームを編成し、それぞれラマディ、モスルおよびティクリートへ配置した。ラマディ・チームはアンバー県、モスル・チームはニナワ県、ティクリート・チームはキルクーク県とサラハディーン県を所掌することとした。

### 4.5 支援候補案件の選定

案件概要表および資料、加えてセクター各本省担当局および地方支局から得られた関連情報を基に、個別案件ごとにその都度、候補案件選定のスクリーニングを行った。スクリーニングの選定基準は上述 5. 3（２）の第二工程で用いた選定基準と同様である。スクリーニングの結果、38 案件を支援候補案件として選定した。

なお、現地踏査を終了した 7 月以降の新規要請案件については、案件概要表、写真および事業費内訳の提供を要請し、その内容を基に支援候補案件選定のスクリーニングを実施した。その結果、2 案件を支援候補案件として選定した。

また、教育セクターについては他のセクターと異なり個別案件として選定プロセスへ乗せることが難しい実情の下にあることから、現地踏査の実施までは行ったものの、支援候補案件の選定においては、他セクターの案件とは別建てとして扱うこととした。教育省の所轄案件については、教育省が月ごとに改訂する県ごとの小中学校修復・再建リストにおいて優先度が高いとする複数校を、支援候補案件の検討対象として推薦することとした（資金手当てがつき次第、優先度の高い学校から事業化されていくことから、対象とする学校の特定が難しいため）。高等教育研究省の案件については、大学ごとに複数の校舎や研究施設からなる要請が寄せられ、いずれの部分も案件化するかについては更なる調整が必要とされたことから、案件概要表と同省の優先度を勘案し、5 つの大学を支援候補の検討対象として推薦することとした。